



調査レポート 生徒規則



PART 2

## 生徒規則各論

モノグラフ同人 永井聖二  
伊藤澄生  
鈴木秀男  
飯川由美子  
長嶋安男  
森永徳一



# 1. 生徒規則のとらえ方



群馬大学助教授

永井聖二

## 1) 一般論では一致・具体的な論点では意見が分かれる

表1は、生徒規則についての教師たちの意識をみるために、表に掲げる15項目の意見について評定してもらった結果をまとめたものである。具体的な質問については、調査票(巻末資料1)を参照してほしい。

結果は表の通りだが、「服装の乱れは心の乱れだ」「生徒指導についての教師の苦労を世間は理解していない」「生徒指導の目標は、生徒の自律性を育てることにある」「学校は社会の常識とかけ離れてはならない」の4項目について、反対意見がきわめて少ないことが目につく。たとえば「服装の乱れは心の乱れだ」とする意見に「おおいに賛成」と「どちらかという賛成」を合わせると95.4%にもなるのに対し、「どちらかという反対」「おおいに反対」はそれぞれ4.1%、0.5%でしかない。同様に他の3項目も、「どちらかという反対」「おおいに反対」の合計が10%にみたない項目である。これらは、教師集団の構成員が一致して支持する意見といえるのだが、教師の苦心を世間はさほど理解していないとする現場の心情を別とすると、自律性を育てることが生徒指導の目標であるとか、学校は社会の常識とかけ離れるべきではないとする原則論、一般論といえる意見とみてよい

ようである。

一方、これとは逆に教師たちの中で評価が分かれる項目をピックアップしてみると、「生徒規制の規定は一般に古くさすぎる」を筆頭に、「中学校の生徒規則は一般にきびしすぎる」「中学校の生徒規則は一般に細かすぎる」「いまの中学生は、強制されなければ規則を守らない」「教師の権威が守られなければ、生徒指導はうまくいかない」といった意見をあげることができる。これらの意見に対しては、「おおいに反対」と「どちらかという反対」の合計がいずれも30%を超えている。生徒規則の現状に対する評価や生徒指導の方法、必要な条件は何かという具体的な内容にかかわる意見については、教師集団の構成員の評価は必ずしも一致していないことを示している。

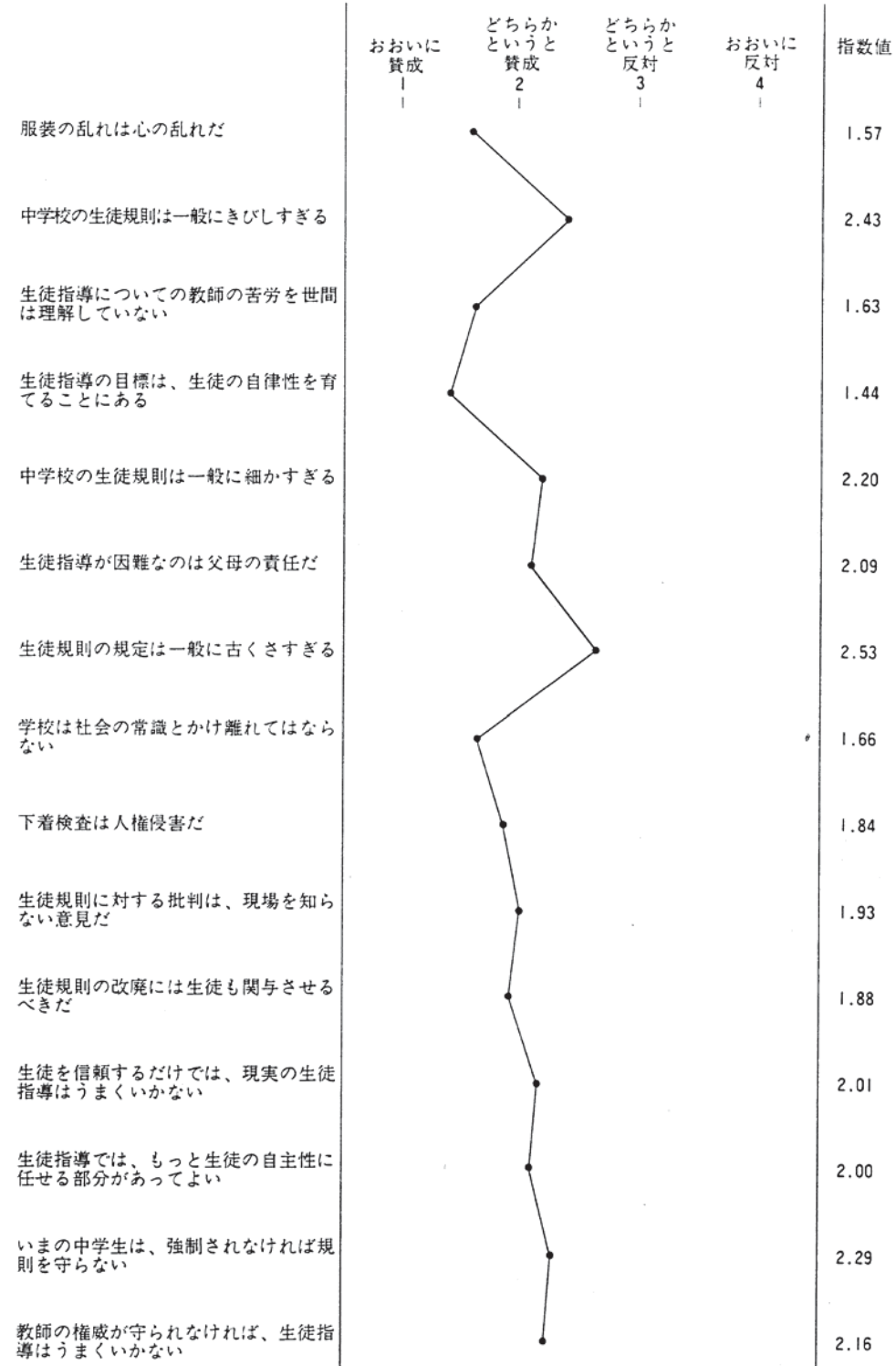
また、「生徒指導が困難なのは父母の責任だ」「下着検査は人権侵害だ」「生徒規則に対する批判は、現場を知らない意見だ」「生徒規則の改廃には生徒も関与させるべきだ」「生徒を信頼するだけでは、現実の生徒指導はうまくいかない」「生徒指導では、もっと生徒の自主性に任せる部分があってよい」という意見は、「どちらかという反対」「おおいに反

(表1) 生徒規則・生徒指導についての意見の評価

(%)

	おおいに 賛成	どちらかと いうと 賛成	どちらかと いうと 反対	おおいに 反対
服装の乱れは心の乱れだ	48.6	46.8	4.1	0.5
中学校の生徒規則は一般にきびしすぎる	10.2	43.8	38.9	7.1
生徒指導についての教師の苦勞を世間は 理解していない	42.9	51.2	5.7	0.2
生徒指導の目標は、生徒の自律性を育て ることにある	60.1	35.9	3.6	0.4
中学校の生徒規則は一般に細かすぎる	16.9	49.6	30.1	3.4
生徒指導が困難なのは父母の責任だ	12.9	66.9	18.8	1.4
生徒規則の規定は一般に古くさすぎる	6.7	39.5	47.4	6.4
学校は社会の常識とかけ離れてはならな い	42.1	50.9	6.2	0.8
下着検査は人権侵害だ	41.0	37.2	18.6	3.2
生徒規則に対する批判は、現場を知らな い意見だ	22.9	62.6	13.3	1.2
生徒規則の改廃には生徒も関与させるべ きだ	30.3	54.0	13.1	2.6
生徒を信頼するだけでは、現実の生徒指 導はうまくいかない	22.0	57.1	18.1	2.8
生徒指導では、もっと生徒の自主性に任 せる部分があつてよい	18.4	64.1	16.4	1.1
いまの中学生は、強制されなければ規則 を守らない	11.3	52.2	32.9	3.6
教師の権威が守られなければ、生徒指導 はうまくいかない	19.4	49.8	26.1	4.7

(図1) 生徒規則・生徒指導についての意見の評価(指数値)



対」の合計が10%以上30%未満となっている。

以上の結果からみると、生徒規則にかかわる生徒指導の原則論では中学教師の考え方が比較的一致しているとみられるのに対し、生徒規則の内容の評価や生徒指導の方向については中学教師の見方は分かれている。一歩進

んで具体的な指導をすすめようとするとき、教師集団内部の意見もさまざまである現状を示すものといえよう。なお図1は、同じ項目について「おおいに賛成」に1点、「おおいに反対」に4点までの点数を与えて平均値を算出し、指数値として示したものである。

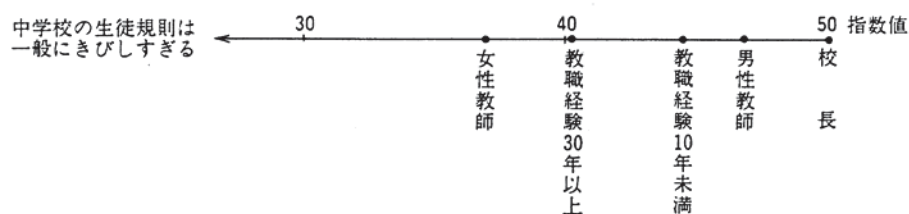
## 2) 男女差・年齢差が目立つ

では、このデータを属性別に分析してみるとどうだろうか。次に、教師の間で評価の分かれる項目について、性別や年齢という属性の差が回答にどんな影響を与えているのかを検討する作業に進んでいきたい。とりあげる意見は、教師集団内で特に評価が分かっていた上述の5項目とする。

図2は、「中学校の生徒規則は一般にきびしすぎる」という意見に対する評価の属性別の差を図示したものである。この図で明らかのように、生徒規則がきびしすぎると考える者の割合は女性教師に多く、男性教師に少ない。校長だけをとりあげると、きびしすぎると考える割合は最も少ない。同様に図3は「中

学校の生徒規則は一般に細かすぎる」という意見について属性別クロス集計の結果をまとめたものである。女性教師と男性教師の差、校長が生徒規則の現状を肯定する傾向があることなどは、図2に示した「生徒規則はきびしすぎる」の場合とほぼ同じ結果とみてよい。同じ傾向は、さらに「生徒規則の規定は一般に古くさい」という意見の分析の場合にもあてはまる(図4)。この意見に対しより肯定的なのは女性教師であり、逆にこの意見に否定的なのは校長ということである。この意見に対しては若い教師が肯定的で、ベテラン教師が否定的なのは、当然ながら世代差のもたらす差と考えることができよう。

(図2) 「生徒規則はきびしすぎる」×属性



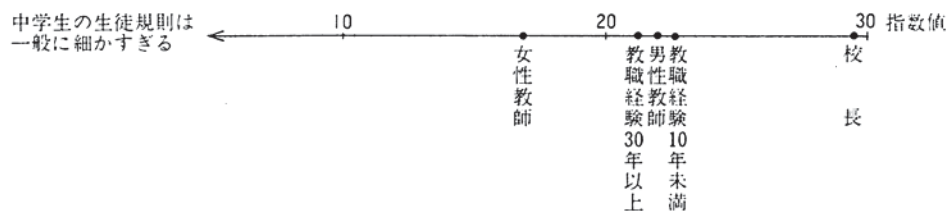
※指数値は(図1の指数値-2.00)×100で算出。以下同じ。

次に「いまの生徒は強制されなければ規則を守らない」という意見についてみると、こうした現実主義的な意見を支持する傾向が強いのはベテラン教師、男性教師に多く、理想主義的な——見方によれば現実から遊離した——回答は女性教師に多い(図5)。また、「教師の権威が守られなければ生徒指導はうまくいかない」という意見では、ベテラン教師、男性教師が教師の権威を必要な条件と考える割合が高く、逆に若い教師、女性教師には権威を前提とは考えない傾向が強い(図6)。

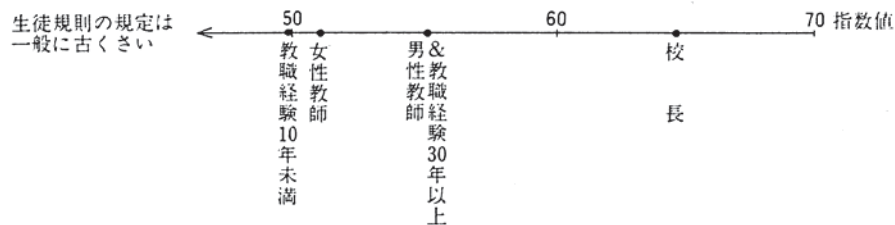
以上、教師集団内部で評価が分かれた5つの項目について、属性別に調査結果を検討し

てきた。結果は、大雑把にまとめてしまえば次のようになろう。生徒規則を中心とする生徒指導の現状に対し肯定的なのは校長、男性教師、ベテラン教師であり、逆に現状に否定的ないし反省的なのは若い教師、女性教師である。当然といえば当然の結果であり、他の教師調査でもしばしばみられる傾向といえるのだが、世代差と性差が意識の規定因として相対的な回答の差を生みだしているとみてよいようである。このことはまた、価値的な評価は別として、学校における校務分掌の差や立場のちがいが投影された結果とみることも可能であろう。

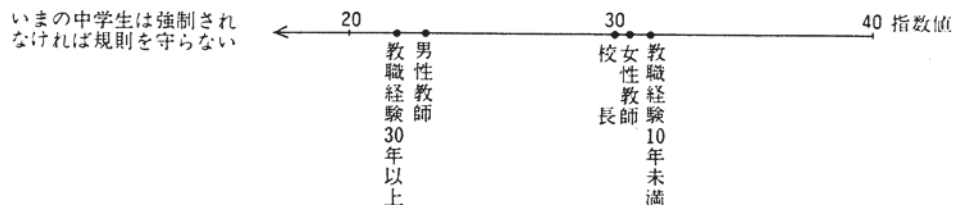
(図3) 「生徒規則は細かすぎる」×属性



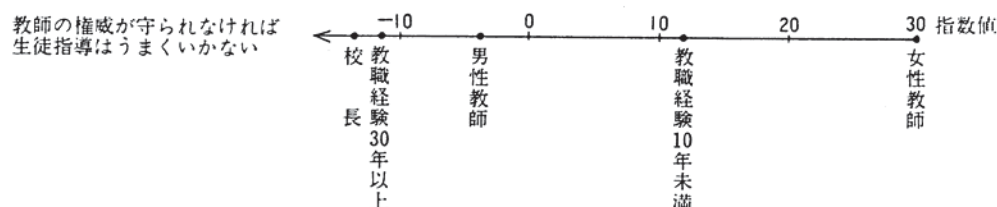
(図4) 「生徒規則は古くさい」×属性



(図5) 「いまの生徒は強制されなければ規則を守らない」×属性



(図6) 「教師の権威必要」×属性



### 3) 学校の反応もさまざま

今回の調査では、以上のような統計的処理を前提とする設問のほかに、現任校に赴任以来生徒規則を変更したことがあったかどうか、あった場合にはそのプロセスと内容がどんなものであったかを自由記述形式でたずねている。結果は、学校の生徒規則をめぐる最近の対応の方向はさまざまで、生徒指導をめぐる難しい状況のもとで方向を模索する学校の姿が浮かびあがってきた。

たとえば「生徒総会で提案、可決された後に職員会議で認められる」というプロセスで「校帽の自由化」が認められた学校がある(A校)一方で、「だらしなく伸ばしている生徒

が多くなり、運動後もすぐ洗えるから」との理由で「(従来の)長髪自由を丸坊主にした」学校もみられる。

共通してしばしば報告されたのは帽子着用の廃止であり、多くの学校から事例が寄せられた。その理由としては、「生徒の希望、時代の流れ」(C校)、「守られない規則であったこと。何もかも規則でしぼりつけないほうがよいという判断も」(D校)、「(もともと)保護者の責任において指導すべきものだから」(E校)というものが代表的である。

もっとも、逆に新しい規則を設けた事例も多く、「長髪から丸刈りへ」(F校)、「開襟シ

「ジャツの禁止」(G校)、「サブバックの指定」(G校)、「名札着用」(H校)などがあげられている。

結局、現場の苦悩を反映してか、生徒規則をめぐる最近の学校の対応の方向はまちまちで、自由化と規制強化が交錯しているのが現状だといえる。そのなかでは前述のように無帽許可の傾向が目立ったのが、時代の流れといえるのだろうか。

生徒たちの状況、地域の様子は学校ごとに様ではない。父母の要望も、規制を求める方向の要望もあれば、逆に自由化を求める場合もあろう。とすれば、生徒規則をめぐる

最近の学校の対応の方向がまちまちなのは、むしろ当然といえることができよう。さらに、すでにみたように、こうした具体的な問題については、教師集団内部の意見も一致してはいない。それぞれの考え方には、校内での立場、校務分掌、学校の地域性など、それなりの背景があるといえようが、生徒規則についてさまざまに論議される現在、生徒規則とは何かをもう一度考えてみることは必要であろう。その際求められるのは、「生徒規則で何を教えようとするのか」を問い直すという原点に立ち返ることといえるのではなかろうか。





## 2. 校内生活のきまり(生徒心得)



東京都新宿区立牛込第二中学校教諭

伊藤 澄生

ほとんどの学校で生徒手帳の中には、校内生活のきまり(生徒心得)を記載している。しかし学校によって、記載している内容はさまざまであり、基本的なものだけに絞ったものから、こと細かに決められているものまであるようである。

今回の調査で明らかにしようとしたのは、(1)校内生活のきまり(生徒心得)としてどの

ような項目が記載されているのか

(2)校内生活のきまり(生徒心得)として必要だと考えられるのはどのような項目か

(3)記載しているきまりを実際にどの程度指導しているのか

(4)きまりを指導した結果、どのような効果を上げているか

についてである。

### 1) 記載の有無

校内生活のきまり(生徒心得)を記載しているかどうかについての集計結果は、表1・aの通りである。

この中で記載していると回答している項目で80%以上のものと、50%~80%のものを

整理すると表2のようになる。これらの項目はいずれも校内生活をするうえでの基本的な事項であり、なくすことのできないきまりであろう。

(表1) 記載の有無と必要性

(%)

	a. 記載の有無		b. 必要性			
	ある	ない	とても必要だと思う	まあ必要だと思う	あまり必要でないと思う	まったく必要でないと思う
① 登校の時刻	86.8	13.2	71.3	19.7	6.2	2.8
			91.0		9.0	
② 登校後の外出	77.8	22.2	55.5	27.8	12.5	4.2
			83.3		16.7	
③ チャイム着席	66.5	33.5	44.9	28.0	20.2	6.9
			72.9		27.1	
④ 休み時間の過ごし方	44.6	55.4	13.8	31.9	41.0	13.3
			45.7		54.3	
⑤ 下校の時刻	81.0	19.0	60.5	28.8	8.1	2.6
			89.3		10.7	
⑥ 集会時の集合の仕方	24.3	75.7	17.1	30.6	40.5	11.8
			47.7		52.3	
⑦ 授業中の私語	31.6	68.4	21.7	24.6	38.9	14.8
			46.3		53.7	
⑧ 校長室・職員室での態度	32.8	67.2	18.9	33.2	35.8	12.1
			52.1		47.9	
⑨ 登・下校時のあいさつ	46.5	53.5	28.0	31.4	29.4	11.2
			59.4		40.6	
⑩ 不要物(授業に無関係な物)の持ち込み	81.0	19.0	48.5	36.4	11.1	4.0
			84.9		15.1	
⑪ 学習(授業)態度	53.2	46.8	29.8	30.8	29.2	10.2
			60.6		39.4	
⑫ 諸届け(欠席、遅刻、体育見学など)	92.7	7.3	74.1	22.0	3.0	0.9
			96.1		3.9	
⑬ 校内での教科書等の貸借	14.5	85.5	12.1	27.3	46.4	14.2
			39.4		60.6	
⑭ 校内での金銭の貸借	37.0	63.0	34.7	29.3	27.2	8.8
			64.0		36.0	
⑮ 言葉づかい	42.3	57.7	25.6	33.8	30.7	9.9
			59.4		40.6	
⑯ 清掃の方法	32.6	67.4	20.0	31.6	37.2	11.2
			51.6		48.4	
⑰ 他教室への出入り	23.9	76.1	13.6	32.9	40.7	12.8
			46.5		53.5	
⑱ 校具の破損	48.6	51.4	33.8	35.0	24.2	7.0
			68.8		31.2	
⑲ 家庭学習の方法	20.5	79.5	11.4	28.4	44.9	15.3
			39.8		60.2	

(表2) 記載の有無

80%以上の割合で回答している項目	50%~80%の割合で回答している項目
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 諸届け(欠席、遅刻、体育見学など)</li><li>・ 登校の時刻</li><li>・ 下校の時刻</li><li>・ 不要物(授業に無関係な物)の持ち込み</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 登校後の外出</li><li>・ チャイム着席</li><li>・ 学習(授業)態度</li></ul>

## 2) きまりの必要性

それぞれの項目が校内生活のきまりとして必要かどうかについて集計した結果は、表1・bの通りである。

「とても必要だと思う」「まあ必要だと思う」と回答したものを「必要である」とすれば、80%以上必要である、50%~80%必要であると回答している項目は表3の通りである。

表2は現実にきまりとして記載されている項目であり、表3はきまりとして必要であるとしている項目である。表2と表3を比較すると、実際にきまりとしている項目の数は考えていたほど多くなく、むしろ新しくきまりをつくったほうがよいのではないかと必要性

を認める割合が高くなっている。

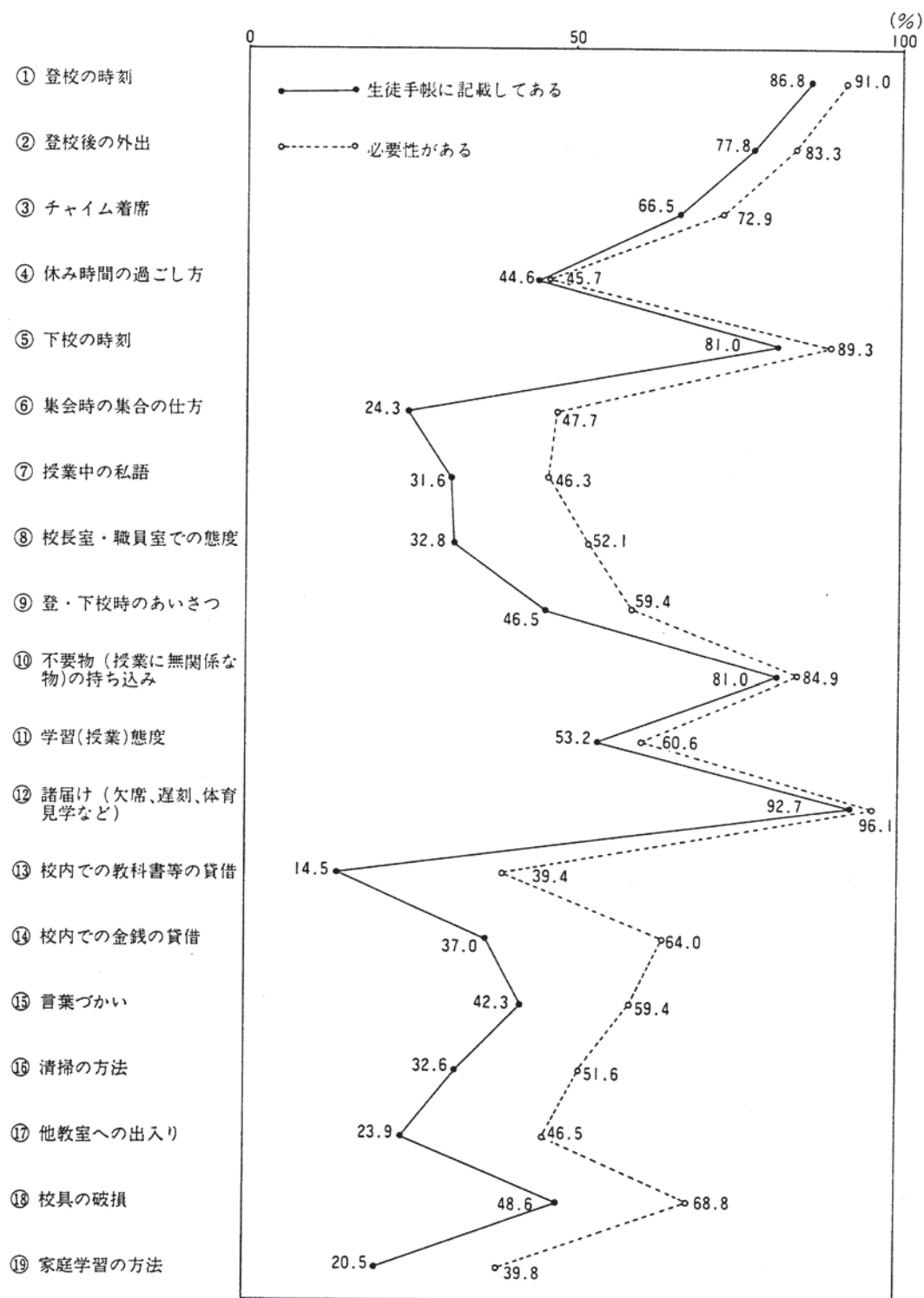
校内生活のきまり(生徒心得)として記載されていない項目の多くは、文章化されていなくても当然と考えられる常識的な項目やマナーとされるもので、生徒手帳ができた頃の中学生には必要のなかった項目と考えられる。

各項目について、記載されている割合と必要性を認める割合を比較したものが図1である。これを見て驚くことは、すべての項目で必要性を認める割合が上回っていることである。

(表3) 必要性

80%以上の割合で回答している項目	50%~80%の割合で回答している項目
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 諸届け(欠席、遅刻、体育見学など)</li><li>・ 登校の時刻</li><li>・ 下校の時刻</li><li>・ 不要物(授業に無関係な物)の持ち込み</li><li>・ 登校後の外出</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ チャイム着席</li><li>・ 校具の破損</li><li>・ 校内での金銭の貸借</li><li>・ 学習(授業)態度</li><li>・ 言葉づかい</li><li>・ 登・下校時のあいさつ</li><li>・ 校長室・職員室での態度</li><li>・ 清掃の方法</li></ul>

(図1) 記載の有無と必要性の比較



### 3) 指導と効果

校内生活のきまり（生徒心得）についての指導とその効果についての集計結果は、表4の通りである。

どの項目に対しても指導しているようすがうかがえる。中にはほとんど指導していない項目もあるが、これらの項目は「休み時間の過ごし方」「他教室への出入り」「校内での教科書等の貸借」など、生徒の校内生活における細かな点についてのもので、なかなか指導

の困難な部分であり、指導の手にあまる項目と言ってよい。

図2は、それぞれの項目についての指導とその効果についてまとめたものである。これによると、指導しているのに効果を上げていない項目があまりに多くあることに驚かされる。それらの項目についてまとめたものが表5である。現在の教師と生徒の状況を象徴的に表している結果のように思える。

### 4) 全体として

現在の中学生は、校則によってがんじがらめにしばられているとよく言われている。しかし、校内生活のきまり（生徒心得）についてのみ限ってみれば、きまりの数がそう多くあるとは思われない。むしろ、相当に古い校

内生活のきまりがそのまま現代にまで生き続けていると言ったほうがよいのかもしれない。

今回の調査結果には、生徒の行動様式の様変わりに対して教師が対応しきれないでいる姿が現れているようである。

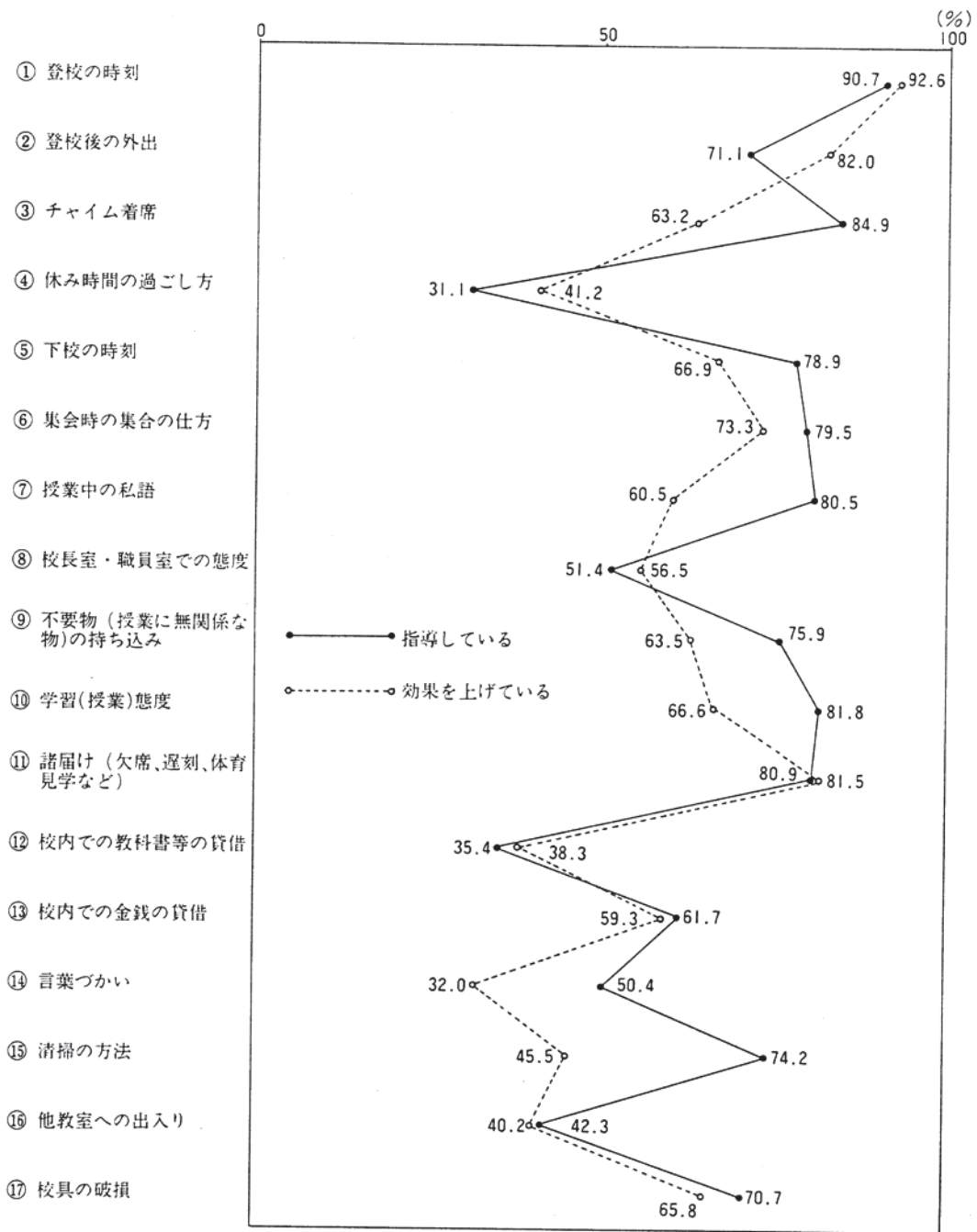


(表4) 指導とその効果

(%)

	a. 指導			b. 効果		
	かなり指導している	あまり指導していない	ほとんど指導していない	それなりの効果を上げている	あまり指導の効果が上がっていない	指導の効果が上がっていない
① 登校の時刻	90.7	8.2	1.1	92.6	7.0	0.4
		9.3			7.4	
② 登校後の外出	71.1	24.4	4.5	82.0	16.3	1.7
		28.9			18.0	
③ チャイム着席	84.9	13.7	1.4	63.2	33.7	3.1
		15.1			36.8	
④ 休み時間の過ごし方	31.1	56.6	12.3	41.2	51.5	7.3
		68.9			58.8	
⑤ 下校の時刻	78.9	18.9	2.2	66.9	29.4	3.7
		21.1			33.1	
⑥ 集会時の集合の仕方	79.5	18.6	1.9	73.3	23.9	2.8
		20.5			26.7	
⑦ 授業中の私語	80.5	17.9	1.6	60.5	36.4	3.1
		19.5			39.5	
⑧ 校長室・職員室での態度	51.4	44.1	4.5	56.5	38.9	4.6
		48.6			43.5	
⑨ 不要物(授業に無関係な物)の持ち込み	75.9	22.4	1.7	63.5	33.5	3.0
		24.1			36.5	
⑩ 学習(授業)態度	81.8	17.1	1.1	66.6	31.5	1.9
		18.2			33.4	
⑪ 諸届け(欠席、遅刻、体育見学など)	80.9	17.1	2.0	81.5	16.8	1.7
		19.1			18.5	
⑫ 校内での教科書等の貸借	35.4	54.0	10.6	38.3	54.1	7.6
		64.6			61.7	
⑬ 校内での金銭の貸借	61.7	32.1	6.2	59.3	36.9	3.8
		38.3			40.7	
⑭ 言葉づかい	50.4	46.6	3.0	32.0	59.6	8.4
		49.6			68.0	
⑮ 清掃の方法	74.2	24.4	1.4	45.5	48.5	6.0
		25.8			54.5	
⑯ 他教室への出入り	42.3	48.8	8.9	40.2	51.6	8.2
		57.7			59.8	
⑰ 校具の破損	70.7	26.5	2.8	65.8	31.1	3.1
		29.3			34.2	

(図2) 指導とその効果についての比較



(表5) 指導のむずかしいきまり

- ・チャイム着席
- ・下校の時刻
- ・集合時の集合の仕方
- ・授業中の私語
- ・不要物（授業に無関係な物）の持ち込み
- ・学習（授業）態度
- ・校内での金銭の貸借
- ・言葉づかい
- ・清掃の方法
- ・他教室への出入り
- ・校具の破損





### 3. 服装について



東京都小平市立小平第四中学校教諭

鈴木秀男

#### 1) どこまで規則で定めるか

服装に関する規定を決定するには多くの苦  
労を重ねるものであるが、規則で定めておく  
ことの必要性がどの程度あると思っているか、  
を示したのが図1である。「当然」必要だと  
思う人の割合は制服（標準服）の項目だけ明  
らかに多いが、他の項目では「まああったほ  
うがよい」と思う人が多い。「当然」と「ま  
あ」必要と思う人の数を合わせると、手袋と  
マフラーを除き50%を超える。個々の気持ち  
の上では「こんなことまでは」と思いながら  
も、実際にはやはり決めておこうということ  
になるのだろう。以前は中学生の帽子は当た  
り前だったが、今回の調査では意見がはっき  
り3つに分かれている。

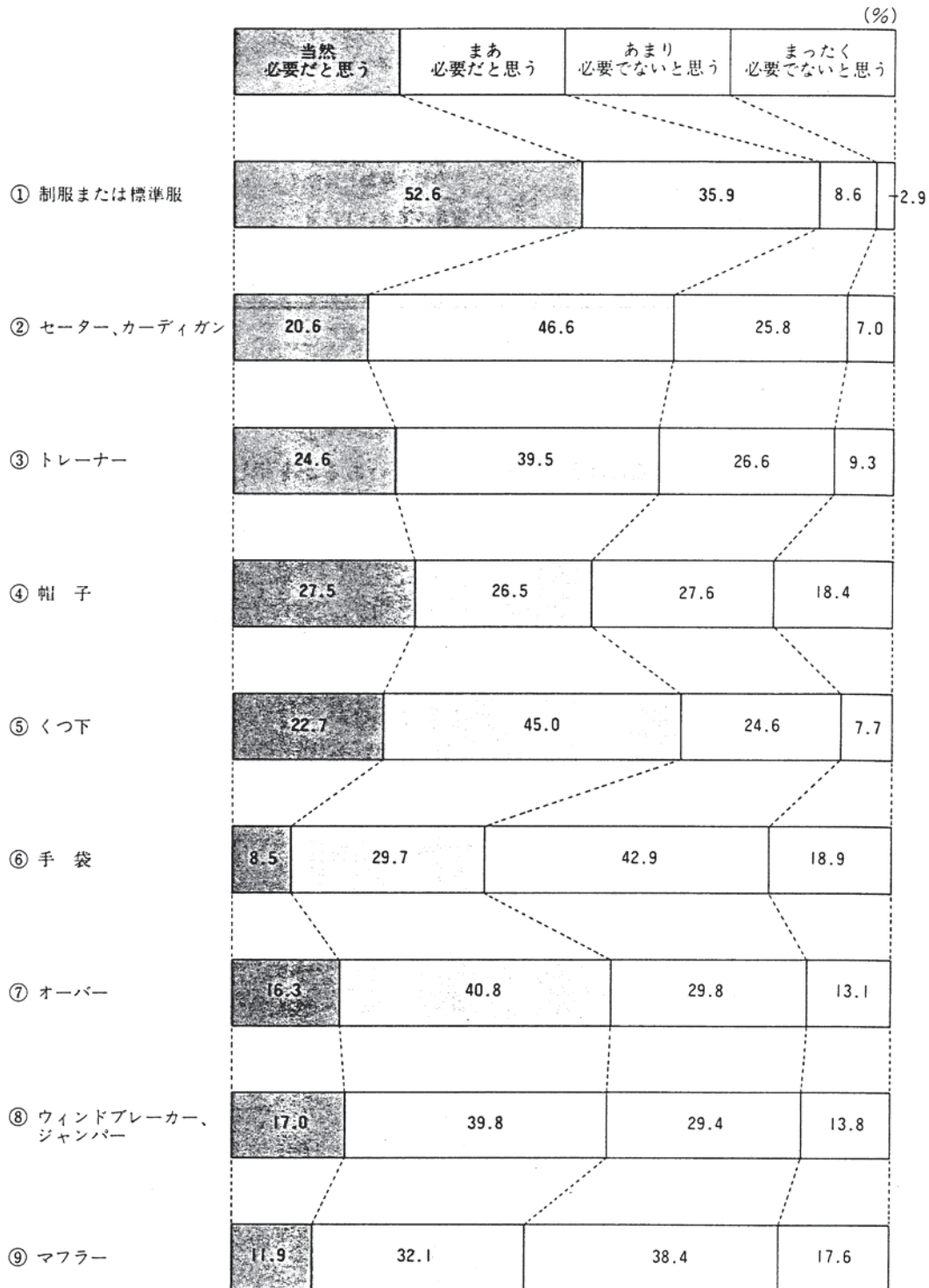
服装を考えると、男女による差がどれ

くらいあるかを示したのが表1である。「当  
然」必要だと答えた割合は、全項目において  
男性に多い（表中○印）。逆にまったく必要  
でないと答えた割合は、女性のほうに多い（表  
中○印）。このことから、服装に関して自由  
でありたいという気持ちが女性のほうが強い  
のではないかということがうかがえる。

教職経験年数による差は、図2に示す通り  
である。「当然」必要と思う割合が、経験の少な  
い層（0～9年）と大ベテラン（30年以上）  
の両方に共通して高く出ているものもあるが、  
全般的には経験年数が多い人ほど規則に定め  
ておきたい気持ちが強いという傾向がうかが  
える。

(図1) 規則で決めたい服装

→制服はあるほうがよい



(表1) 服装を考えると男女差はあるか

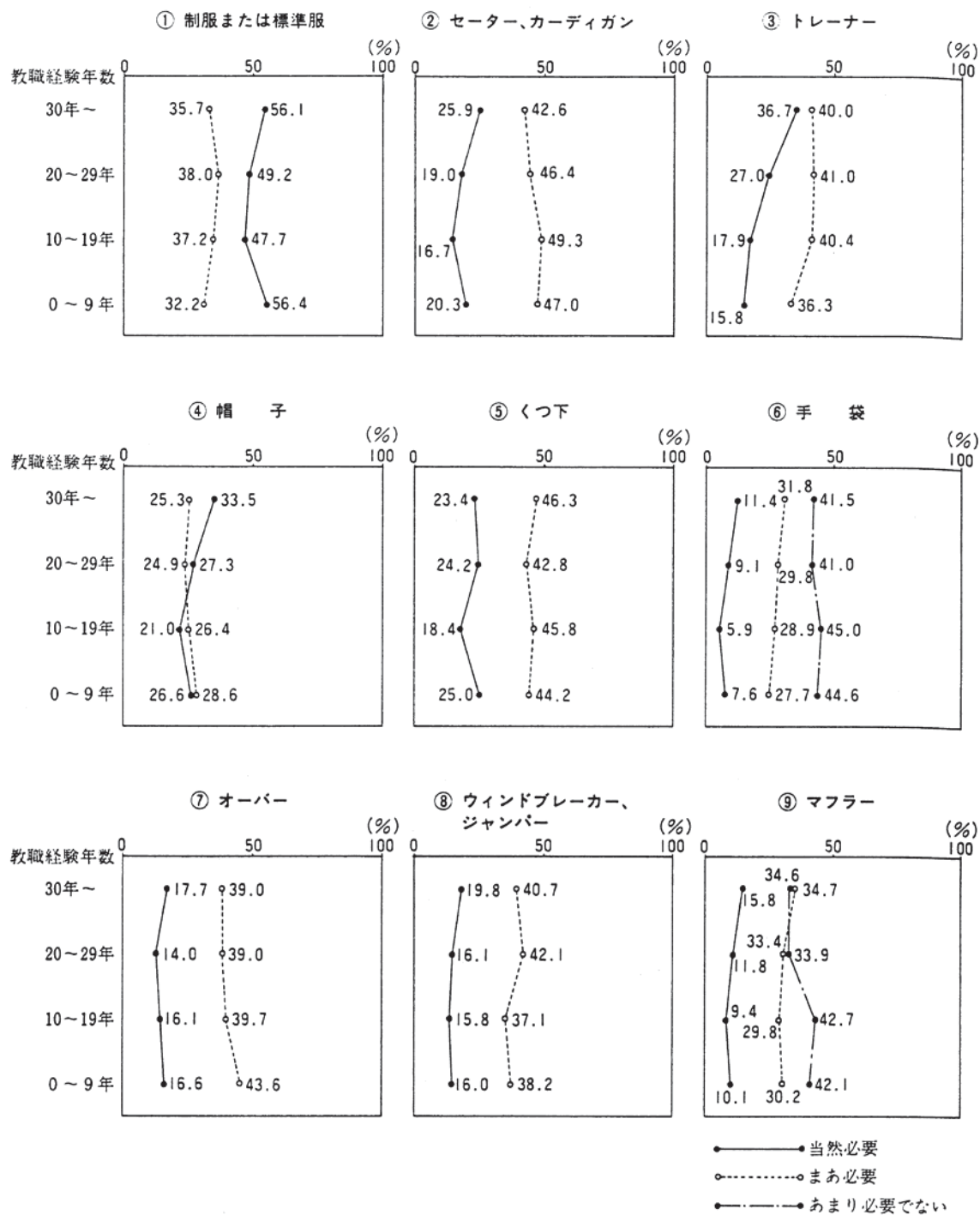
→ 男性のほうがきびしそう

(%)

	当然 必要だ と思う	まあ 必要だ と思う	あまり 必要で ない と思う	まったく 必要で ない と思う
① 制服または標準服	<u>52.6</u> (57.4) 45.8	35.9 (32.9) 40.1	8.6 (7.6) 10.0	2.9 (2.1) 4.1
② セーター、カーディガン	20.6 (23.1) 17.1	<u>46.6</u> (45.0) 48.8	25.8 (26.3) 25.0	7.0 (5.6) 9.1
③ トレーナー	24.6 (28.5) 19.0	<u>39.5</u> (39.2) 40.0	26.6 (24.7) 29.3	9.3 (7.6) 11.7
④ 帽子	27.5 (31.8) 21.4	26.5 (24.4) 29.5	27.6 (26.6) 29.0	18.4 (17.2) 20.1
⑤ くつ下	22.7 (23.9) 20.9	<u>45.0</u> (44.9) 45.2	24.6 (24.1) 25.3	7.7 (7.1) 8.6
⑥ 手袋	8.5 (10.0) 6.4	29.7 (32.4) 25.4	<u>42.9</u> (41.2) 45.2	18.9 (16.4) 23.0
⑦ オーバー	16.3 (17.2) 14.9	<u>40.8</u> (39.2) 43.2	29.8 (30.8) 28.4	13.1 (12.8) 13.5
⑧ ウィンドブレーカー、 ジャンパー	17.0 (18.7) 14.4	<u>39.8</u> (40.0) 39.7	29.4 (29.2) 29.7	13.8 (12.1) 16.2
⑨ マフラー	11.9 (14.3) 8.5	32.1 (34.0) 29.5	<u>38.4</u> (36.1) 41.4	17.6 (15.6) 20.6

全体% (男% 女%) ——— 最頻値

(図2) 規則で決める必要性×教職経験年数

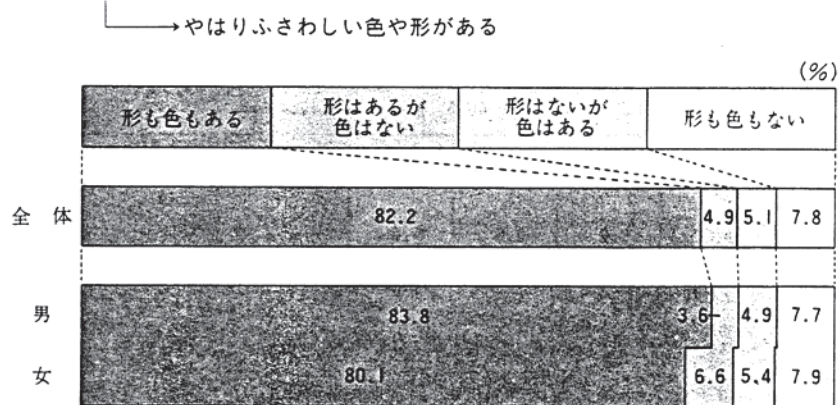


## 2) 学校で着る服装の色・形

中学生らしい色や形とよく言われるが、図3に示すように80%以上の方がそれを「ある」と答えている。男女差はさほど目立たない。今回の調査では具体的にどんな形か色かは調べなかったが、80%という高い数値からだいたい見当が付きそうだ。中学生に学校で着

る服装の色や形をまかせるといことは、実際問題としては残念ながら不可能に近いことなのかもしれない。それにしても世の中全体がファッションブルな今日、彼らの家庭での服装と学校での服装とはだんだんかけ離れていっているような気がする。

(図3) 学校での服装の色・形



## 3) 異装生徒への指導

異装の生徒を見つけたときどのように対処するか、を示すのが表2である。当たり前のことながら、その中身や程度により対応が異なっている。その場で直せることに関しては、やはり約70%の人がそうすると答えている。女性は、「注意をする程度」にとどめる人の割合が各項目で男性の割合を少し上回っている(表中○印)。このあたりに男女の差がはっきり出ているような気がする。それに、女

性のほうがソフトなアプローチが上手なのかもしれない。

経験年数による差も少し見られる(表3、図4)。若い人は割合早い解決法をとり、ベテランになるほどゆるやかな姿勢をとり、親との連携も増える。年齢相応の、あるいは男性、女性それぞれに合った指導方法が自然と身についていくようだ。

(表2) 異装生徒の指導

→女性はソフトなアプローチ

(%)

	とりあえず 注意をする 程度	変える 約束をする	その場で 変えさせる	指導の結果を 親に知らせる	指導とともに 親の協力を 求める
① Yシャツなどの ボタンを必ず 要以上にはず している	18.3 (16.1 21.5)	6.7 (7.6 5.5)	<u>69.9</u> (69.4 70.6)	0.7 (1.0 0.2)	4.4 (5.9 2.2)
② 学生服やブレ ザーのそでを まくり上げて いる	23.4 (20.2 28.1)	4.4 (5.0 3.6)	<u>69.7</u> (71.2 67.4)	0.4 (0.6 0.1)	2.1 (3.0 0.8)
③ 太いズボンや 長いスカート をはいている	8.5 (5.6 12.7)	<u>38.4</u> (35.1 43.1)	12.8 (15.0 9.6)	6.3 (6.9 5.6)	34.0 (37.4 29.0)
④ 学生服などの 下に色ものを 着ている	18.6 (15.5 23.2)	<u>44.8</u> (43.6 46.5)	16.6 (16.1 17.4)	4.4 (5.5 2.6)	15.6 (19.3 10.3)

全体% (男% 女%) — 最頻値



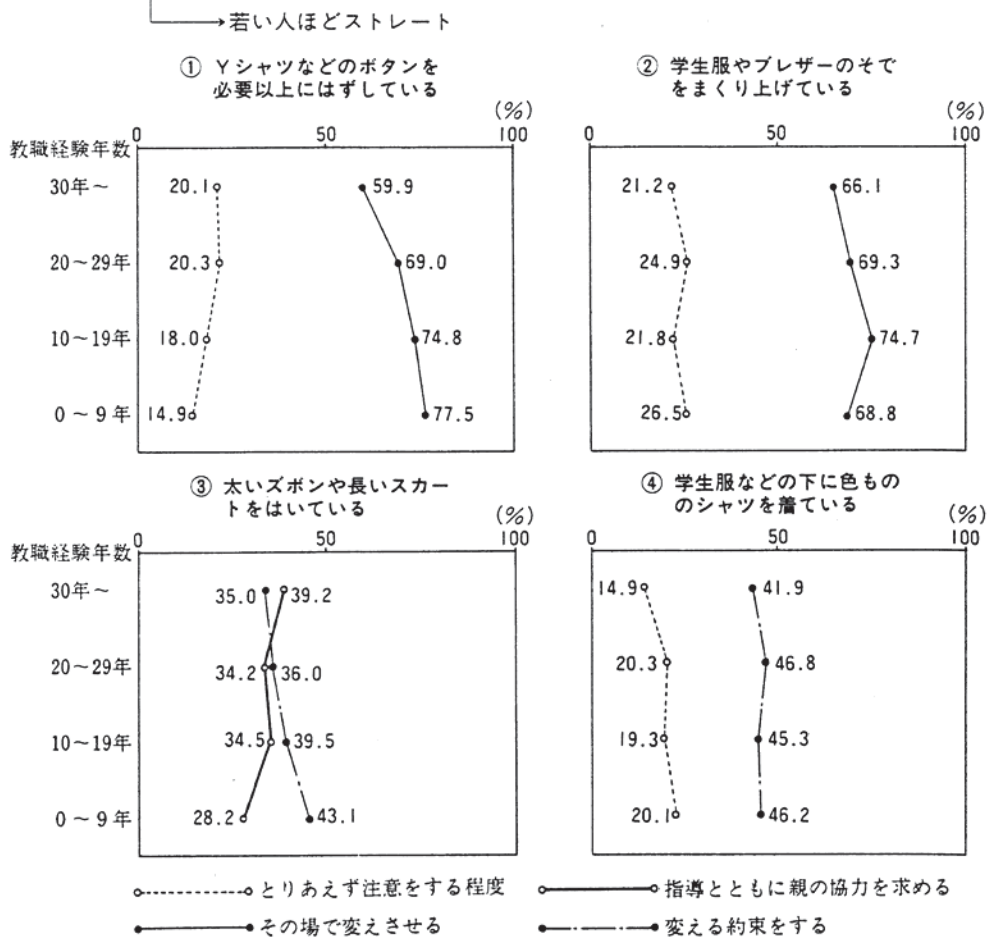
(表3) 異装生徒への注意の仕方×教職経験年数

→経験で対し方がちがってくる

(%)

		全 体	教 職 経 験 年 数			
			0～9年	10～19年	20～29年	30年～
① Yシャツなどのボタンを必要以上にはずしている	とりあえず	18.3	14.9	18.0	20.3	20.1
	約 束	6.7	5.6	4.7	5.7	9.9
	そ の 場	69.9	77.5	74.8	69.0	59.9
	親・通知	0.7	0.3	0.3	0.9	1.2
	親・協力	4.4	1.7	2.2	4.1	8.9
② 学生服やブレザーのそでをまくり上げている	とりあえず	23.4	26.5	21.8	24.9	21.2
	約 束	4.4	3.7	3.0	3.8	6.6
	そ の 場	69.7	68.8	74.7	69.3	66.1
	親・通知	0.4	0.0	0.2	0.4	1.1
	親・協力	2.1	1.0	0.3	1.6	5.0
③ 太いズボンや長いスカートをはいている	とりあえず	8.5	10.5	8.0	8.2	6.6
	約 束	38.4	43.1	39.5	36.0	35.0
	そ の 場	12.8	12.8	12.1	13.6	13.2
	親・通知	6.3	5.4	5.9	8.0	6.0
	親・協力	34.0	28.2	34.5	34.2	39.2
④ 学生服などの下に色ものシャツを着ている	とりあえず	18.6	20.1	19.3	20.3	14.9
	約 束	44.8	46.2	45.3	46.8	41.9
	そ の 場	16.6	19.5	19.5	15.4	12.9
	親・通知	4.4	2.9	3.6	4.7	6.2
	親・協力	15.6	11.3	12.3	12.8	24.1

(図4) 異装生徒への注意×教職経験年数



#### 4) 修学旅行はどんな服装で?

校外学習等の行事を企画する際、服装については神経を使い、討議を重ね、慎重に結論が導かれることが多い。日常の活動(部活動や掃除)も含めてそれぞれにふさわしいと思われる服装を表したのが表4である。修学旅行は生徒にとっては中学校生活中のビッグイベントの一つであるが、教師にとっては生活指導上最大の難関の一つでもある。修学旅行では、宿舎を出たら制服(標準服)という学校がほとんどである。移動教室・林間学校となると移動範囲や活動内容が異なることもあってか制服着用率が急減し、体育着やジャージ

が多くなる。私服を認める割合は極めて少なく、宿舎内での私服(それも制限つき)も10～15%にとどまっている(表中□印)。

さて、「服装の乱れは心の乱れだ」という意見に「おおいに賛成」した人は48.6%だったが、図5に示す通りその人たちは服装を生徒規則の中で定めることを「当然」と思う率が高いことがわかった。そして反対に「服装の乱れは心の乱れだ」とはまったく思わないと答えた人の中で、生徒規則の中で服装を定める「必要まったくなし」と思う人の割合が、とても高いことがわかった。



(表4) 諸行事や部活動の服装

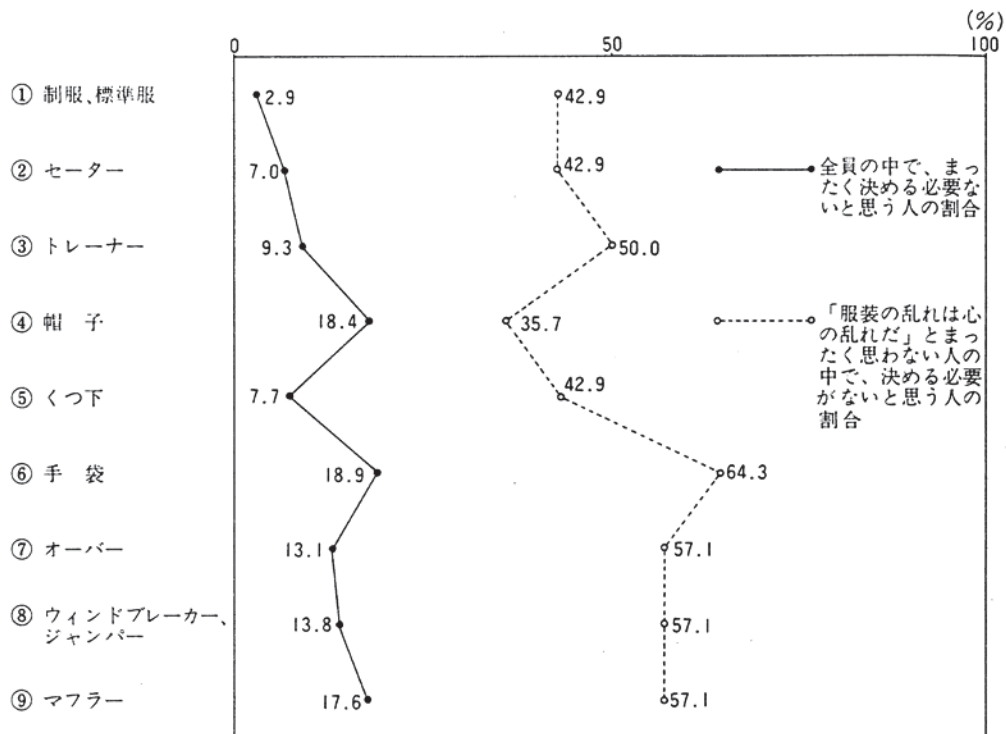
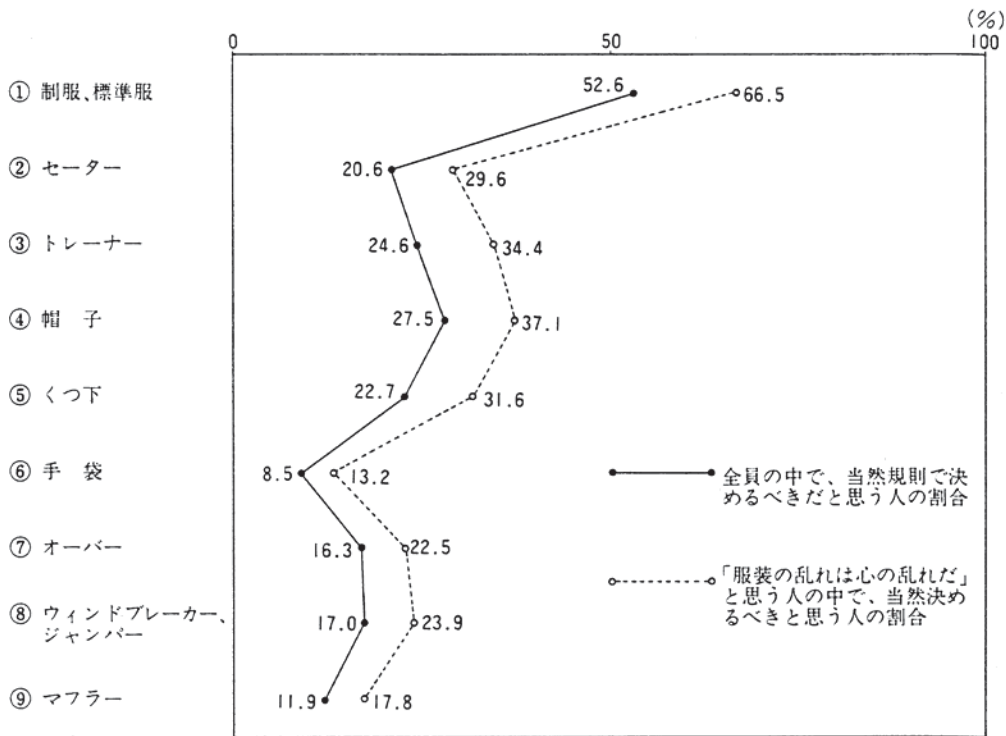
→いづこも似たりよったり

(%)

		1	2	3	4	5	6
		制服、標準服	学校指定の体育着 ジャージ	部活動のユニホーム	私服 (規定あり)	まったく自由 (規定なし)	その他
① 修学旅行	往復や移動中	97.7 (97.8 / 97.7)	1.0 (1.1 / 0.8)	0.0 (0.0 / 0.0)	0.7 (0.7 / 0.7)	0.6 (0.4 / 0.7)	0.0 (0.0 / 0.1)
	見学中	96.3 (96.2 / 96.4)	2.0 (2.4 / 1.4)	0.0 (0.0 / 0.0)	1.0 (0.9 / 1.2)	0.7 (0.5 / 0.9)	0.0 (0.0 / 0.1)
	宿舎内	2.3 (2.1 / 2.7)	81.5 (82.3 / 80.5)	0.9 (1.2 / 0.5)	11.1 (10.2 / 12.3)	4.0 (4.1 / 3.8)	0.2 (0.1 / 0.2)
② 移動教室 林間学校	往復や移動中	31.1 (31.1 / 31.1)	64.3 (65.3 / 62.8)	0.2 (0.1 / 0.3)	3.1 (2.3 / 4.3)	1.3 (1.2 / 1.4)	0.0 (0.0 / 0.1)
	見学や活動中	15.9 (15.8 / 16.1)	78.5 (79.2 / 77.3)	0.5 (0.6 / 0.4)	3.8 (3.1 / 4.9)	1.3 (1.3 / 1.2)	0.0 (0.0 / 0.1)
	宿舎内	1.4 (1.4 / 1.4)	78.9 (79.4 / 78.1)	1.0 (1.4 / 0.5)	14.0 (13.1 / 15.2)	4.5 (4.6 / 4.5)	0.2 (0.1 / 0.3)
③ 日掃りの 学年遠足	ハイキングなどのとき	5.9 (6.2 / 5.5)	88.9 (89.1 / 88.9)	0.5 (0.5 / 0.4)	3.1 (2.6 / 3.7)	1.5 (1.5 / 1.4)	0.1 (0.1 / 0.1)
	見学中心のとき	57.2 (51.9 / 64.8)	39.6 (45.2 / 31.6)	0.3 (0.4 / 0.2)	1.9 (1.6 / 2.2)	0.9 (0.8 / 1.0)	0.1 (0.1 / 0.2)
④ 日常の清掃活動		50.5 (49.3 / 52.5)	46.6 (47.3 / 45.6)	0.3 (0.4 / 0.1)	0.5 (0.5 / 0.5)	1.4 (1.9 / 0.6)	0.7 (0.6 / 0.7)
⑤ 大掃除		18.7 (18.2 / 19.5)	79.3 (79.3 / 79.1)	0.5 (0.6 / 0.4)	0.2 (0.2 / 0.3)	0.9 (1.3 / 0.4)	0.4 (0.4 / 0.3)
⑥ 部活動		0.8 (0.3 / 1.6)	50.9 (47.7 / 55.4)	47.2 (50.5 / 42.5)	0.2 (0.1 / 0.3)	0.6 (1.0 / 0.1)	0.3 (0.4 / 0.1)
⑦ 身体計測や検診		15.0 (15.5 / 14.4)	80.7 (79.8 / 81.9)	0.6 (0.8 / 0.2)	0.2 (0.3 / 0.2)	0.9 (1.2 / 0.4)	2.6 (2.4 / 2.9)

全体% (男% 女%) ○ 数値値

(図5) 「服装の乱れは心の乱れ」×規則にする必要性



## 4. 中学生と髪型



東京都東久留米市立西中学校教諭

飯川由美子

### 1) 髪型の指導は必要か

いつ頃から中学生がこれほど髪型を気にしはじめたのだろう。彼らの髪に対するこだわり方は、少々異常に思える。単に身だしなみとか、少しかわいらしく見せたい、という域を越えている。朝食よりブロー（ドライヤーでのセット）を選ぶ女子生徒。髪を切ることにこだわり、運動系のクラブをやめる男子生徒。男子も女子も、ポケットにブラシやくしを持ち、ひまさえあれば独特のポーズで、髪をとかしている。私の中学校で見る限り、彼らのほとんどはフツウの生徒である。

確かに私たちの中学時代（20年前）にくらべれば、はるかにファッショナブルな時代であるから、ショートカットやオカッパでは流行の服に似合わない、という気持ちもわかる。丸刈りでなければいけない、おしゃれはいけない、そういうのは時代錯誤のような気がする。それにしても、と思う。髪にこだわらない生徒のほうが少なく、そんな生徒に出会うと「いまどき、こんな子が」と思うくらい懐かしい。

中学生の髪型には、さまざまな問題が含ま

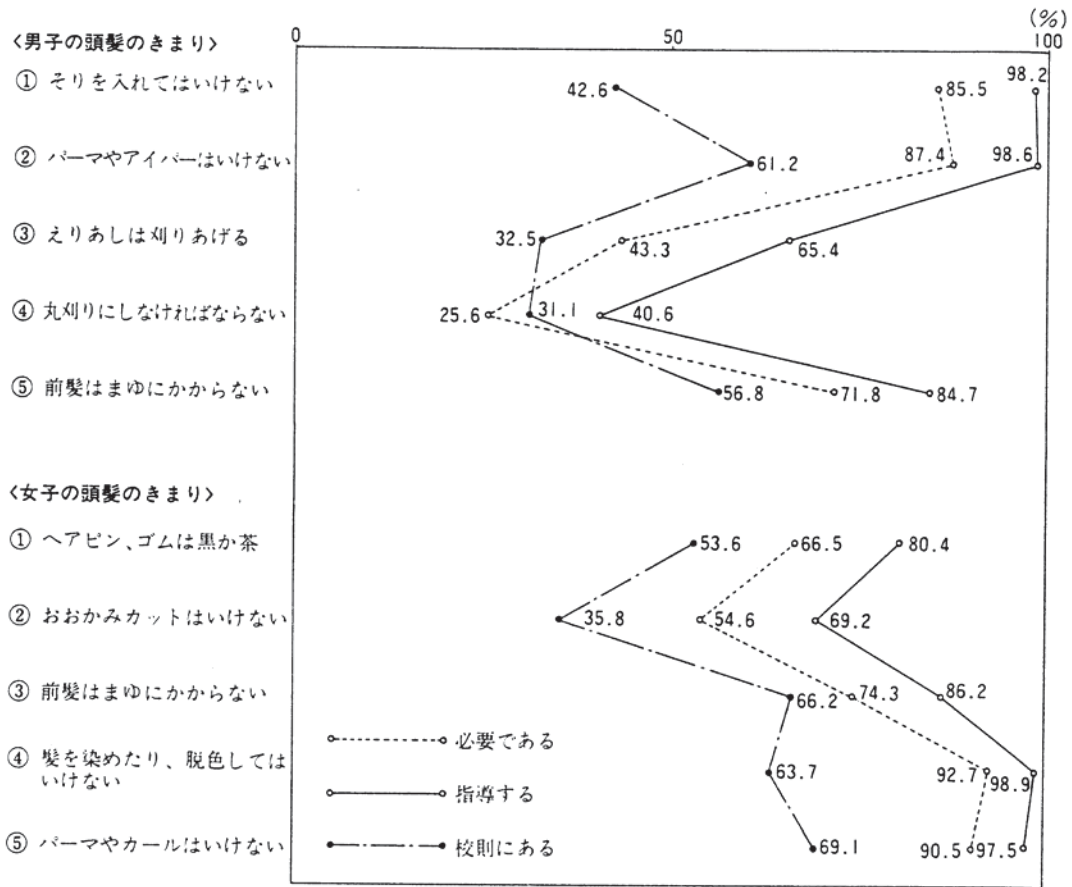
れている。そのあたりを先生方はどのように考え、どのように指導されているのか、大変興味があった。

まず図1を見てみると、全体では教師はやはり、まじめで律儀である、ということが感じられた。頭髪についてのきまりを「必要である」とする人以上に指導が行われている。しかも、校則にない、のにである。性別、教職経験年数、分掌を問わず、ほとんどの教師が図のように答えている。

またこの項目を、「服装の乱れは心の乱れ」「中学校規則はきびしい」という意見に対しどう思っているか、とクロスさせた結果から、数値の高かった項目を抜粋したのが表1～2である。「服装の乱れは心の乱れ」に反対の教師、あるいは「中学校規則はきびしい」に賛成の教師にも、数値の大差はなかった。

男子における「そり」「パーマ、アイパー」、女子における「染め、脱色」「パーマ、カール」は、どこの学校でも指導が大変であることがうかがえる。

(図1) 頭髪について



(表1) 「服装の乱れは心の乱れ」×規則の必要性と指導

		服装の乱れは心の乱れ (%)				
		おおいに賛成	どちらかという賛成	どちらかという反対	おおいに反対	
必要	男子	① そりを入れてはいけない	88.5	85.0	34.5	36.4
	女子	④ 髪を染めたり、脱色してはいけない	94.3	92.4	79.6	78.6
指導	男子	② パーマやアイパーはいけない	89.6	86.8	72.4	54.6
		⑤ パーマやカールはいけない	93.8	89.7	72.0	28.5
	女子	① そりを入れてはいけない	99.2	98.0	92.2	83.4
		② パーマやアイパーはいけない	99.2	98.4	95.1	83.4
		④ 髪を染めたり、脱色してはいけない	99.6	98.7	95.1	78.5
		⑤ パーマやカールはいけない	99.1	96.7	91.1	71.4

必要=「校則にあるし、必要である」+「校則にはないが、必要である」  
 指導=「必ず守らせる」+「注意をするだけ」

(表2) 「中学校の生徒規則は一般にきびしすぎる」×規則の必要性和指導

(%)

			中学校の生徒規則は一般にきびしすぎる			
			おおいに賛成	どちらかという賛成	どちらかという反対	おおいに反対
必要	男子	① そりを入れてはいけない	72.8	85.1	89.1	88.7
		② パーマやアイパーはいけない	73.9	87.0	90.3	93.0
	女子	④ 髪を染めたり、脱色してはいけない	85.7	92.7	94.4	94.2
		⑤ パーマやカールはいけない	78.6	89.9	94.1	93.6
指導	男子	① そりを入れてはいけない	94.4	98.1	99.0	99.4
		② パーマやアイパーはいけない	94.8	98.9	99.0	99.4
	女子	④ 髪を染めたり、脱色してはいけない	95.8	99.1	99.3	99.0
		⑤ パーマやカールはいけない	91.1	97.8	98.6	98.4

必要=「校則にあるし、必要である」+「校則にはないが、必要である」

指導=「必ず守らせる」+「注意をするだけ」

## 2) 髪型と非行傾向との関連について

髪型と非行傾向は関連が「あると思うし、実際に例がある」と答えた割合は、67.0%で、「多少はある」を加えると、93.2%の教師が何らかの関連を認めている。そこで、他の項目とクロスさせたもののうち興味深かったものを表3～6にあげてみた。

ともかく、現場にいれば髪型くらいと言えないことがよくわかる。「服装の乱れは心の乱れ」に反対の教師も、「中学校規則はきびしい」とする教師も、6割以上関連があると考えている。きびしいから非行傾向にあらわれる、という意見もあるが、自由にしたら非行傾向がなくなる、とも思えない。ただ実際に例がないという答えが5.2%ほどあった。

表7は非行傾向のある生徒に多く見かける髪型であるが、これもほぼ予想通りであった。そしてこの項目を、性別、経験年数、生徒規則、の3項目とクロスさせてみた結果から、特徴のあるものを抜粋して表にまとめたのが、表8～11である。

男子ツッパリの象徴が「そり」で、女子ツッパリの象徴が「染め、脱色」であることは間違いのないようである。たぶん女子の順位の数値が低いということは、ツッパリの髪型と一般生徒の髪型に差がないということだろう。女子の場合、ツッパるためには髪を染めたり脱色をするしかないようだ。

表8、9でもうかがえるように、服装や髪型では心はわからないと考えている教師でも、7割が「そり」と「染め、脱色」を1位にあげている。

表10は、女性教師のほうがややきびしい。私自身、生徒たちにうるさがられている存在なので、私だけではないとほっとした反面、やはり女はうるさいのかな、とも思った。先ほどからくり返しているが、注意せざるを得ない状況もあり、「男の先生がもっと言ってくれば……」という気持ちもないわけではない。少しおもしろいデータだった。

表11も同様に興味をおぼえたデータだった

が、男子の整髪料については年輩の先生が甘く、女子の整髪料については若い先生のほうが甘い。育った時代を反映しているような気がする。私自身は、やはり関連がある、と考えている。中学生で整髪料をつける必要など、どこにあるのだらうと思っている。

全体を通してみると、やはり、髪型の問題

は非行傾向と深くかかわっている。どこに原因があるのかは別としても、毎日、生徒と接している私たちにとっては、髪型くらいと言えない現状であることは明らかである。

それでは、学校で指導することについて、どう考えているのかを、次にあげてみた。

(表3) 「服装の乱れは心の乱れ」×髪型と非行傾向との関連

(%)

		服装の乱れは心の乱れ			
		おおいに賛成	どちらかという賛成	どちらかという反対	おおいに反対
髪型と非行傾向との関連	1.あると思うし、実際に例がある	78.9	58.7	26.9	30.8
	2.あると思うが、実際に例はない	5.4	4.6	1.9	7.7
	3.多少はある	15.3	34.8	56.4	30.8
	4.あまりない	0.2	1.7	13.9	15.4
	5.ないと思うし、実際に例もない	0.2	0.0	0.9	0.0
	6.まったくない	0.0	0.2	0.0	15.4

(表4) 「中学校の生徒規則は一般にきびしすぎる」×髪型と非行傾向との関連

(%)

		中学校の生徒規則は一般にきびしすぎる			
		おおいに賛成	どちらかという賛成	どちらかという反対	おおいに反対
髪型と非行傾向との関連	1.あると思うし、実際に例がある	59.3	61.2	72.4	83.0
	2.あると思うが、実際に例はない	4.9	4.7	5.3	4.3
	3.多少はある	29.3	32.3	21.3	12.2
	4.あまりない	4.9	1.6	1.0	0.0
	5.ないと思うし、実際に例もない	0.8	0.1	0.0	0.0
	6.まったくない	0.8	0.1	0.0	0.5

(表5) 出身大学×髪型と非行傾向との関連

(%)

		出身大学					
		教員 養成大	国公立	私大	短大	旧師範	他
髪型と 非行傾向との 関連	1.あると思うし、実際に例がある	68.8	64.8	66.9	59.9	79.3	65.4
	2.あると思うが、実際に例はない	5.0	5.8	4.0	5.2	5.7	5.5
	3.多少はある	24.2	27.7	27.2	33.3	13.6	27.7
	4.あまりない	1.9	1.4	1.7	1.3	0.7	0.9
	5.ないと思うし、実際に例もない	0.0	0.0	0.1	0.0	0.7	0.5
	6.まったくない	0.1	0.3	0.1	0.3	0.0	0.0

(表6) 教職経験年数×髪型と非行傾向との関連

(%)

		教職経験年数			
		0～9年	10～19年	20～29年	30年～
髪型と 非行傾向との 関連	1.あると思うし、実際に例がある	58.3	67.3	66.7	75.4
	2.あると思うが、実際に例はない	5.0	2.8	5.9	5.5
	3.多少はある	34.0	28.6	25.4	17.7
	4.あまりない	2.5	0.9	2.0	0.8
	5.ないと思うし、実際に例もない	0.0	0.2	0.0	0.3
	6.まったくない	0.2	0.2	0.0	0.3

(表7) 非行傾向にある生徒の髪型

(%)

順位	男 子		女 子	
	髪型	割合	髪型	割合
1位	そりを入れている	83.4	染め、脱色	75.1
2位	染め、脱色	76.8	長めの髪にパーマ	42.3
3位	リーゼント風	53.3	長い髪	28.4
4位	パンチパーマ	43.6	リボン	25.7
5位	整髪料	34.5	短い髪にパーマ	25.3
6位	長めの髪にパーマ	22.6	整髪料	21.9
7位	短い髪にパーマ	9.5	ポニーテール	9.5
8位	長い髪	7.2	パンチパーマ	2.5

(表8) 「服装の乱れは心の乱れ」×髪型

(%)

	服装の乱れは心の乱れ			
	おおいに賛成	どちらかという賛成	どちらかという反対	おおいに反対
男子 そりを入れている	86.8	80.7	75.7	71.4
女子 髪を染めている(脱色している)	74.8	75.6	73.9	71.4

(表9) 「中学校の生徒規則は一般にきびしすぎる」×髪型

(%)

	中学校の生徒規則は一般にきびしすぎる			
	おおいに賛成	どちらかという賛成	どちらかという反対	おおいに反対
男子 そりを入れている	80.6	83.1	83.1	92.1
女子 髪を染めている(脱色している)	70.0	73.7	76.6	82.0

(表10) 性別でやや差のあった項目

(%)

	男性教師	女性教師
男子の整髪料	30.1	40.9
女子の長い髪	24.2	34.5



(表11) 整髪料と教職経験年数

(%)

	教職経験年数			
	0～9年	10～19年	20～29年	30年～
男子の整髪料	35.2	38.0	36.6	29.5
女子の整髪料	14.8	21.3	25.6	24.7

### 3) 頭髪と家庭とのかかわり

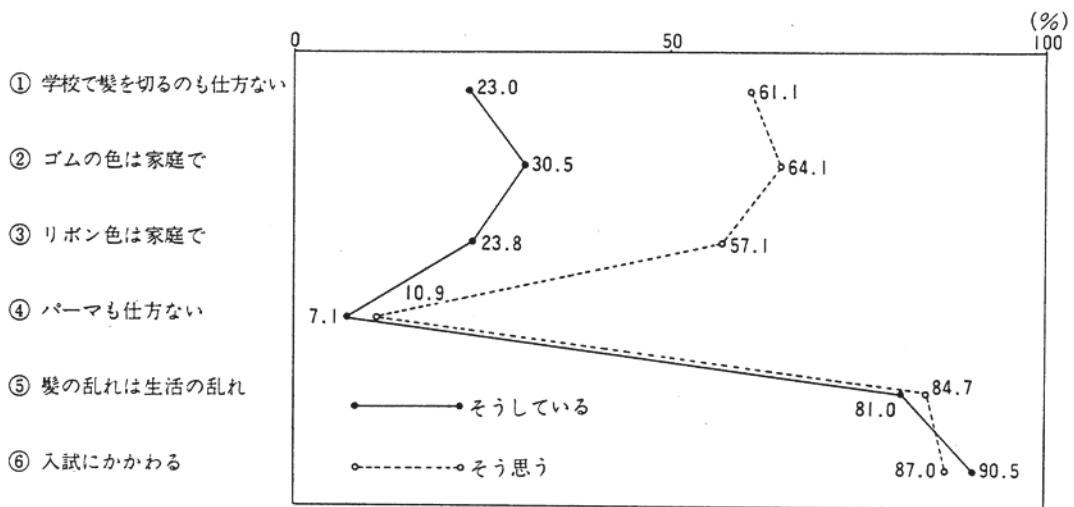
図2を見てみると、①学校で髪を切るのも仕方ない、②ゴムの色は家庭で、③リボンの色は家庭での3項目について、そう思っている教師よりも、そうしている学校は少ない。髪を強行に切る学校も少ないが、ゴムやリボンの色を家庭にまかせている学校も少ない。3年になれば、入試もかかわってくる。私立高校など、男女ともに、髪型や服装にはきびしい。

本来なら、家庭で管理すべきことである。

そう思う教師は多いはずなのに。

規制があるから生徒が悪くなる、という考えもある。規制があるからこの程度でおさまっている、という考えもある。すべてを自由にしたとき本当に学校教育は成り立つだろうか、とも思う。そうなると、学校教育とは何であるのか、という疑問も生じてくる。むろん結論など出るはずもないが、いまは「たまごが先か、にわとりが先か」というのが、正直な感想である。

(図2) 髪型と家庭のしつけ



## 5. 持ち物から見た教師の中学生観



東京都東久留米市立久留米中学校教諭

長嶋安男

### 1) 持つてくる必要がないもの

現代の教師がえがく中学生像はどういうものなのであろう。表1～2の結果から考えてみると、次のような声が聞こえてくる。

「中学生は、まだ自己統制ができない。放っておけばいい方向には行かない。だから、

学校（校則）で統制しなければならない。そのため、ときには持ち物検査なども行う必要がある。たとえそれが人権に触れる行為だと非難されることがあっても……」。

では教師は、どんな学校生活が中学生にと

(表1) 持ち物についてのきまり

(%)

	とても そう思う	まあ そう思う	あまり そう思わない	ぜんぜん そう思わない
生徒手帳の中に、持ち物に関するきまりは載せておく必要がある	18.0	51.8	26.8	3.4
	69.8			
「学習に必要なもの以外は学校へ持ってこない」というきまりは必要	43.0	45.4	10.3	1.3
	88.4			

(表2) 持ち物検査は必要か

(%)

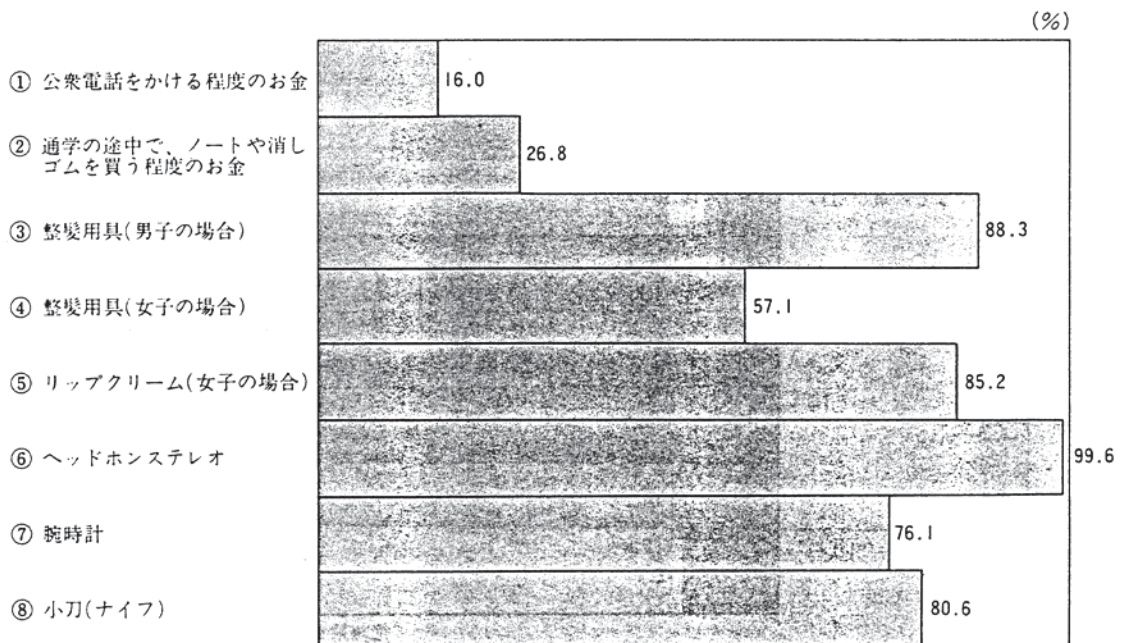
	定期的に行う 必要がある	ときには行う 必要がある	できるだけ 行わない ほうがよい	行うことには 賛成できない
学校で「持ち物検査」を行うことについて、どう思うか	6.8	52.3	35.7	5.2
	59.1			

って理想だととらえているのだろうか。「学校に持ってくる必要がないもの」について、「絶対必要がない」「持ってくる必要はない」の合計をグラフ化した図1を見てみると、教師は学習から気持ちの遠のくものは、いっさい学校へ入れてはならないと考えているようだ。化粧用具、目新しい電気製品、高価なもの、そして危険なものはいっさい避ける。たとえそれは女性にとって身だしなみの整髪用具であっても持ってきてほしくないもののようにある(女性教師の回答でも56.9%)。ちなみに①～⑧までの中で、「必要だと思う」と答えた割合が10%を超えたものは、①と②だけである。ヘッドホンステレオにいたっては、0%である。学校は、学習以外すべてを拒絶する所なのだろうか。ヘッドホンステレオを持ってくるのを拒否する姿勢は、現代文化拒否につながらないか。教育機器の導入を是とするなら、この拒絶の姿勢はどう考えたらいいのだろうか。よい音楽に親しむ、音感を高める

教育などを考えるとき、ヘッドホンステレオ使用はマイナスとは思えない。だが、この種の質問に出会うと、教師はまず、授業も聞かずにヘッドホンで耳をおおって、そのほうにすべての注意力が流れてしまっている生徒の姿を連想してしまうのだろうか。教師は、そう考えてしまう自分に疑問、自己嫌悪を感じなくなってしまっているのだろうか。そして、女性教師はさらにきびしい規制を願っているようである。⑦腕時計、⑧小刀(ナイフ)についてみると、「絶対必要がない」の選択肢だけで男性教師より、それぞれ5.5%、10.3%も高い。

もちろんこれらの数字の裏には長期間苦しみ続け、いまなお解決しきっていない校内暴力などの中学生の非行問題に対する教師の苦悩、特に女性教師の苦悩を読みとらなければなるまいが、かといって管理的、統制的な教師の観点を是認するわけにはいかないと思うのである。

(図1) 持ってくる必要がないもの



「絶対必要がない」+「持ってくる必要はない」割合

図2は、2泊3日の修学旅行という状況設定を試みて、8種の持ち物について「禁止」か「許可」かをたずねた結果である。

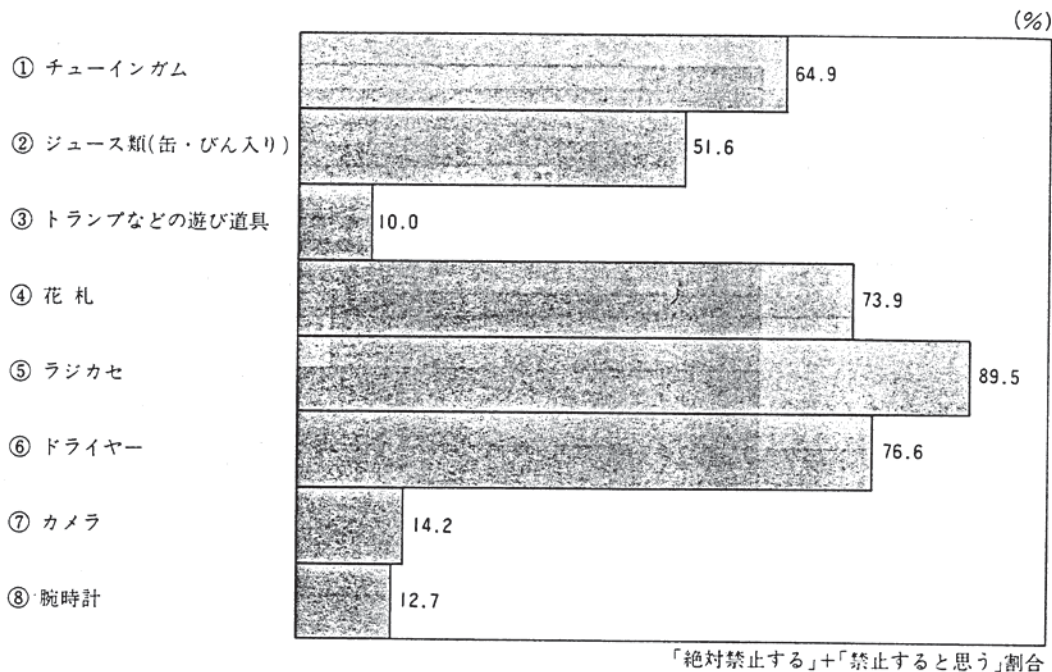
2泊3日の修学旅行は、生徒にとっても学校（教師）にとっても非日常の行事である。いわゆる「ハレ」の日であってふだんとはちがう。そこで、質問する側としてはそんな「ハレ」の日には教師がどこまで生徒の行動を許せるのか、そんな「ハレ」の日を生徒にどう有効に使わせようと考えているのか、持ち物の点から探ってみたかったのである。

図1と図2との相違点は見いだせるが、基本的には、教師の生徒に対する管理的態度に変化はない。④花札、⑤ラジカセ、⑥ドライヤーは禁止である（「絶対禁止」、「禁止」を合わせて、それぞれ④73.9%、⑤89.5%、⑥76.6%）。特に⑤ラジカセは「絶対禁止」だけで45.4%に達した。

教師は、「修学旅行はかえって目が離せない。

生徒は非日常の中で何をしでかすかわかったものではない」と考えてしまうのだろうか。④花札は賭博に通じるし、⑤ラジカセは馬鹿騒ぎにつながっていくだろう。⑥ドライヤーでの整髪は目立ちやすい格好となって他校生とのトラブル発生を連想してしまうかもしれない。また、チューインガムやジュース類の禁止は、その食べたり飲んだりしている様子を教師の清潔感が許せないからかもしれない。しかしながら教師が上記の事項を許可しながらないのは、教師の目が校外の生徒の日常生活にまでとどいていないことを暴露していることになりはしまいか。「水筒にお湯またはお茶を入れて持参……」などという感覚では、いまの中学生の家における持ち物やその使用の度合いは理解できないのではないか。いまは、男子でも登校前にシャワーを浴び、洗髪をし、ドライヤーをかけ、そのあと登校する者が多い時代なのである。

(図2) 修学旅行に持って行ってはいけないもの



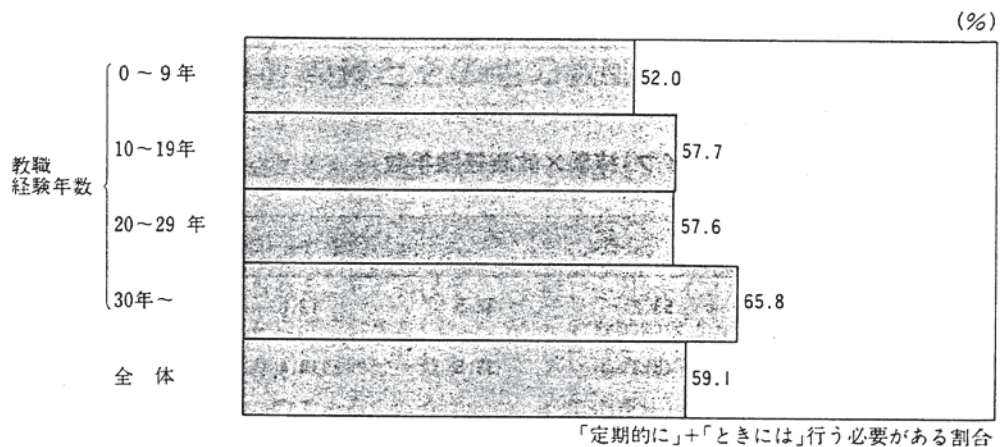
## 2) 持ち物検査について

“子どもの人権を守る、という観点から考えて、教師の意識には気になる点が多い。学校で「持ち物検査」を行うことについてだが、60%近い教師が、「定期的に」、または「ときには」行う必要があると答えている点である。さすがに、「定期的に行う必要がある」と答えている者は10%を下回るにしても、持ち物検査を肯定してしまう者が過半数に達しているのは気がかりである。そして「行うことには賛成できない」と答えている者は5%にとどまっているのだ。現代中学生の中には飲酒や喫煙が常習化してしまっている者もあり、これを発見、矯正することも教師の仕事の一つではあろうが、だからといって、そのために個人の私物を平然と点検して当然とする考えは許されるだろうか。しかも、この管理統制的な指導の傾向は、教職経験にさして変わりはないようである(図3)。

さらにこの傾向は、「生徒手帳の中に持ち

物に関するきまりは載せておく必要がある」か、「学習に必要なもの以外は学校へ持ってこないというきまりは必要である」という質問では、肯定する者の比率は69.8%、88.4%と上昇する。この数字が示しているのは、教師の「学校はこうあるべきだ」とする前近代的な固定観念、既成概念の強烈さである。そして、「学習に不必要なもの」について教師の頭にトップに浮かぶのは、マンガ・雑誌類、次いで菓子・ジュース類、化粧道具、遊び用具、レコード・カセットの順となるが、学校という場合は、マンガや雑誌類さえも持ってきてはならない場、教科書とノートだけ持ってきて、ただひたすらに学習に打ち込む場であると考えているのだろうか。教師は、そんな中で中学生が成長しうると考えているのか、そんな中でおおらかな人格の成長が期待できると考えているのか。考えられないことである。

(図3) 持ち物検査×教職経験年数



### 3) 教職経験年数との関係

先に、管理統制的傾向は教職経験でさして変わらないようだと書いたが、腕時計の持参の可否に関しては、かえって教職経験0～9年の者が多く「持参不必要」と答えている（表3）。確かに、現在の中学校には教室ごとに掛時計が備えつけられている所が多いし、生徒が体育の授業や教室移動で置き忘れ、紛失などの事故が発生する場合を想定すると、若い学級担任などは「不必要」と答える者が多いのはうなずける。だが、現代のような時間

の有効な使い方が切望される時代にあって、自分の時間を自分で統制しうる資質を育てるためには、時計を常時持たせておくことのほうが大事なことと思う。若い教師が「不必要」と答える背景は何か。指導上の便利さだけからの回答ではないことを切望する。

小刀(ナイフ)の持参についても同じ傾向が出ている（表4）。いま、手先が不器用でりんごの皮もむけない、運動靴の紐も結べないと嘆かれる一方で、小刀で鉛筆を削る必要も

(表3) 学校への腕時計持参×教職経験年数

		(%)			
		絶対不必要	不必要	持参も可	必要
教職経験年数	0～9年	48.1	29.3	15.7	6.9
	10～19年	44.2	36.3	15.7	3.8
	20～29年	35.0	36.9	21.5	6.6
	30年～	33.3	40.9	21.2	4.6
全 体		40.3	35.8	18.6	5.3

(表4) 学校への小刀(ナイフ)持参×教職経験年数

		(%)			
		絶対不必要	不必要	持参も可	必要
教職経験年数	0～9年	53.2	32.5	13.0	1.3
	10～19年	46.3	38.5	14.4	0.8
	20～29年	42.0	38.8	18.0	1.2
	30年～	30.2	41.6	26.1	2.1
全 体		42.6	38.0	18.1	1.3

なくなった。いや、いまはほとんどの生徒はシャープペンシルを使って鉛筆は使わないからかもしれないが、小刀持参不必要と答えた者は若い教師ほど多いのである。これは非行を未然に防ごうとする心情の表れと取るにしても、若い教師の姿勢に、管理統制的傾向がすでに固着して、新しい世代にマッチする新しい指導を創造しようとする方向に頭が働かなくなってしまっているのではあるまいか。

年輩者が、修学旅行でのラジカセ持参について、騒音をまき散らす心配から、禁止を打ち出す心情はわかるが、教職年数の短い教師

のほうがかえって携帯禁止(図4)を打ち出しているのはうなずけない。「ラジカセ恐怖症」といえそうである。ラジカセなども活用方法さえ指示すれば、修学旅行に持参して文化祭の資料作りなども可能になる。事前の計画・準備さえ十分なら、ビデオの持ち込みすら有意義なはずである。有名寺院の梵鐘の音も寺院で聞いた僧侶の説話も、広島原爆の語り部たちの語り口でも、カセットの威力は説明するまでもあるまい。それなのに各年代にわたって90%前後もの禁止の意見が出てくるのは、あまりにも硬直した考え方といえまいか。

(図4) 修学旅行のラジカセ携帯×教職経験年数

教職 経験年数	絶対禁止する		禁止すると思う (%)
	46.5	42.3	
0～9年	46.5	42.3	88.8
10～19年	48.8	42.5	91.3
20～29年	43.3	46.9	90.2
30年～	43.0	45.6	88.6
全体	45.4	44.1	89.5

#### 4) 校長とその他の教師との意識

校長(管理職)と一般教師の考え方に違いは出ているか、探してみよう。先に断っておくが、筆者は校長と一般教師との教育に関する考え方は食い違っていて当然で、そのほうが正常と考えていることを告げておきたい。年齢も職務も異なるのに考え方だけは一致すると考えるほうがおかしいのである。にもかかわらず、調査の結果では両者の間に大きな違い、差違は見いだせなかった。そして発見されたのは、両者に共通した硬直した考え方である。

数字のうえで多少なりとも見いだした違

いは図5の程度である。

リップクリームを不必要と考える比率は校長のほうが高く、ヘッドホンステレオ、腕時計、小刀(ナイフ)を不必要と考える比率では一般教師のほうが高い。それぞれ置かれている立場の相違から生じた差であろう。修学旅行での花札、ドライヤーなども校長のほうが規制をきびしくしたいと考えている。対外的な学校の名誉などでは、校長の意識は強く動き、日常の指導では一般教師の意識が強く作用するというであろうか。

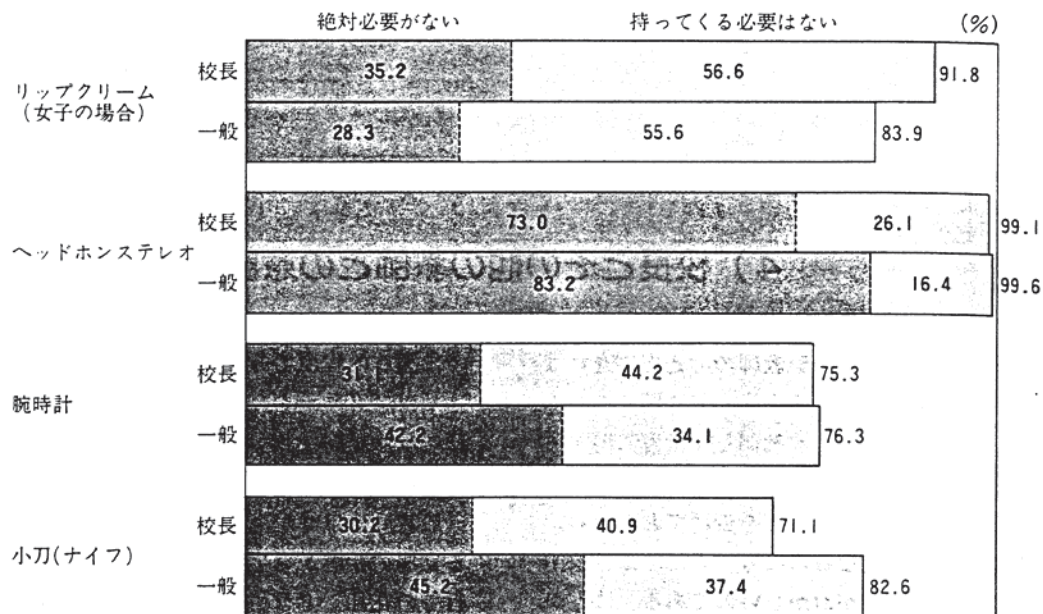
終わりに、「服装の乱れは心の乱れ」「中学

校の生徒規則は一般にきびしすぎる」の2つの質問との関連で考察をしてみたい。

この項目も、教師が中学生を外観で判断する度合いの程度を考察しようとしている。ここでも、「服装の乱れは心の乱れ」という意見が圧倒的に多く（「おおいに賛成」48.6%、「どちらかという賛成」46.8%計95.4%）、また、「おおいに賛成」と答えた者の76.7%、「どちらかという賛成」と答えた者の65.6%が、生徒手帳の中に持ち物の規定を載せておく必要があると答えている。生徒を外側で判断し、外側から規制することを是とする教師の姿は決定的である、と思う。それゆえ、学習に必要なものは学校へ持ってこないというきまりは必要であるかどうかの回答は決まっている。回答の88.4%の者は「必要」と答え、そう答えた者の95.3%の者は、「服装の乱れは心の乱れか」という質問に「そうだ」と回答し

ている。教師の「服装」に関する考え方と「持ち物」に関する考え方は、外部からの規制の必要性、生徒を外見からだけ判断するという視点であまりにも見事に一致する。これでは、生徒は教師から心の内部はまったく見てももらえないのではないか。規制する方向だけに心が向き、静かな学校をつくることのみを心にかけている教師。こんな教師の姿だけが浮かんできたのが今回の調査であった。さらに追い打ちをかけるのが「中学校の生徒規則は一般にきびしすぎるか」という質問に対する回答であり、半数に近い46.0%の者が、いま以上にきびしく規制したほうがよいと考えている。筆者の視点が偏向しすぎるのかもしれないが、持ち物についての調査から観察した範囲では、中学生の学校生活は解放へではなく閉塞へと進んでいるようだ。たまりかねた生徒の暴発が危惧されてならない。

(図5) 持ち物×校長・一般





## 6. 校外生活について



東京都足立区立西新井中学校教諭

森 永 徳 一

### 1) 校外生活のきまり

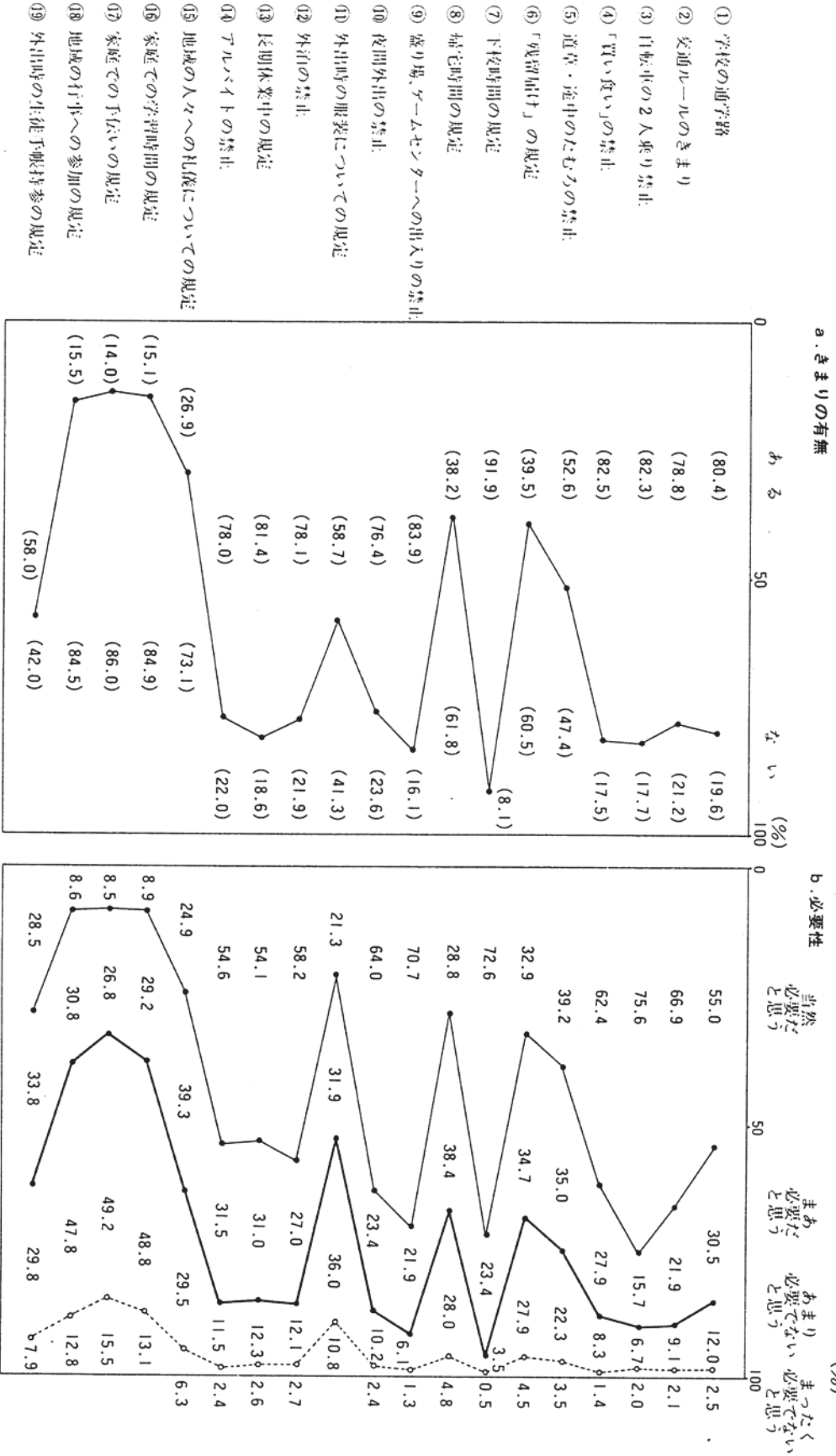
校外生活（家庭生活を含む）の調査結果は図1・aに示す通りである。学校や地域の実態等の特殊な事情は多少考えられるが、大多数の学校において、a. 校外生活のきまりの「有無」の項目の「有」については①学校の通学路、②交通のルールのみまり、③自転車の2人乗りの禁止、④「買い食い」の禁止、⑦下校時間の規定、⑨盛り場・ゲームセンターへの出入りの禁止、⑫外泊の禁止、⑬長期休業中の規定、⑭アルバイトの禁止などがあげられる。⑨盛り場・ゲームセンターの出入りの禁止は現代っ子の遊びの場が、ゲーム等に熱中するということを象徴していると考えられる。また、他の学校の生徒との接点ともなり、生活指導上問題となる点からも、どの学校も禁止項目となっている。

一方、校外生活のきまりが「ない」と答えた人が多かった項目は、⑬地域の人々への礼儀（あいさつ・言葉づかい）についての規定、⑯家庭での学習時間、⑰家庭での手伝い、⑱地域の行事への参加などがみられるように、学校と家庭の通学途中のことが入らないことがほとんどである。家庭や地域の生活に

ついては、それぞれの家庭の教育や地域の人々の豊かな教育力に期待していると考えられる。学校が家庭学習を〇〇時間しなさいとか、家庭のお手伝いを〇〇しなさいというようになれば、それは、学校の過干渉と家庭生活の甘えを助長するようなものと考えられる。学校を離れたら、子どもの自由な時間や空間を与えてこそ、心身共にすばらしい子どもが育つと考えている。

図1・bの校外生活の「必要性」の項目を考えてみると、やはり家庭での生活についての項目については、「あまり必要でない」とか「まったく必要でない」と答えた人が多い。⑧の帰宅時間や⑯の家庭での学習時間、⑰の家庭での手伝い、⑱の地域の行事への参加などは、学校外の生活として、学校がきまりを規定することではないと考えている人が多いことを示している。学校がきまりを規定しなくてもよいのではと考えられる項目に、⑧帰宅時間や⑰外出時の服装についても含まれているのは、「必要性」から考えると、それらは個々の家庭にまかされる問題であると考えられる。

(図1) 校外生活



## 2) きまりと教師のタイプ

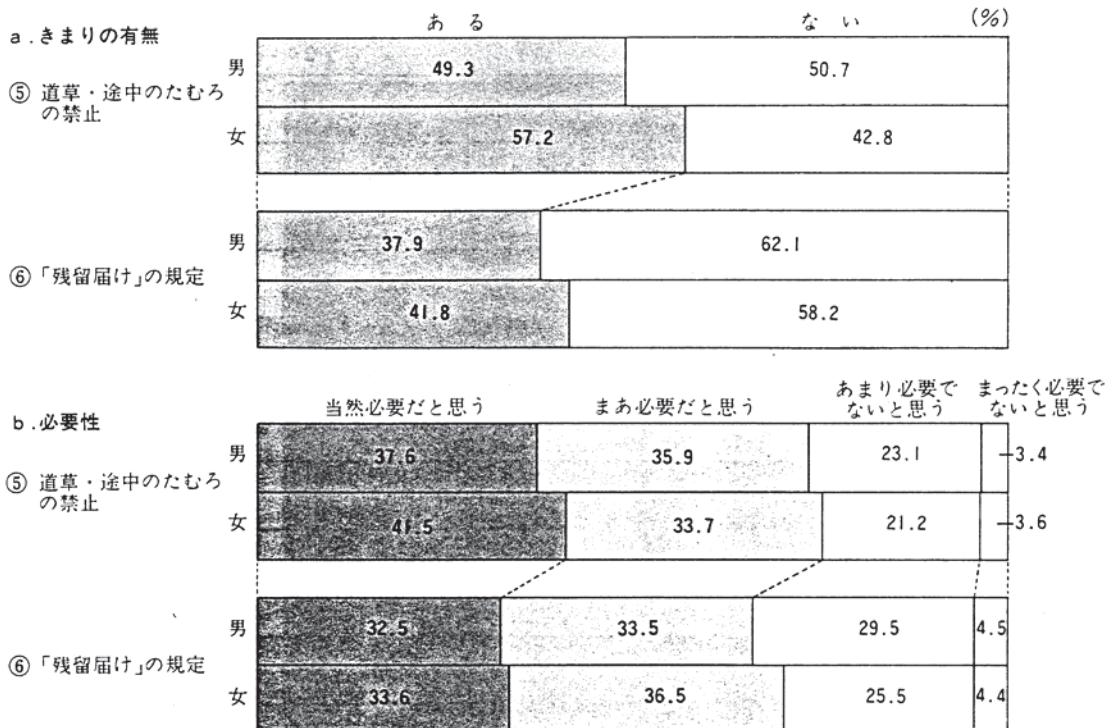
校外生活についての「性別クロス」から特に目立つ項目としては、⑤道草・途中のたむろの禁止と、⑥「残留届け」の規定がある。いずれもきまりの有無については、女性のほうが「ある」と答え、⑥「残留届け」の規定については、男女共に「ない」と答えた人が多かったのが特徴として目立った。また、bの必要性に関しては、⑤⑥の項目いずれも男女共に「必要である」と答えた人が多い。

校外生活についての規定の男女の回答における差は①～⑯まで特になく、図1・a、bの集計グラフとほぼ同一傾向であり、学校から家庭までの規定(登・下校時の規定)と家庭・

地域の規定はaの有無、bの必要性についてもほとんど差がない(図2)。

図3の校外生活のきまりについて、「校長と他の教師とのクロス」を見ると、⑧の帰宅時間の規定の有無については、ほぼ同一回答であるが、⑭のアルバイトの禁止に関しては、校長より他の教師のほうがきびしい回答をしている。この問題は、今の高度経済社会の反映かもしれないと考えられる。アルバイトをしなくても学校生活に支障をきたすことがないことからもうかがわれる。また、学校長の学生時代とその他の教師の成育歴の関係もあるのではないだろうか。それとも、義務教育

(図2) 校外生活×性



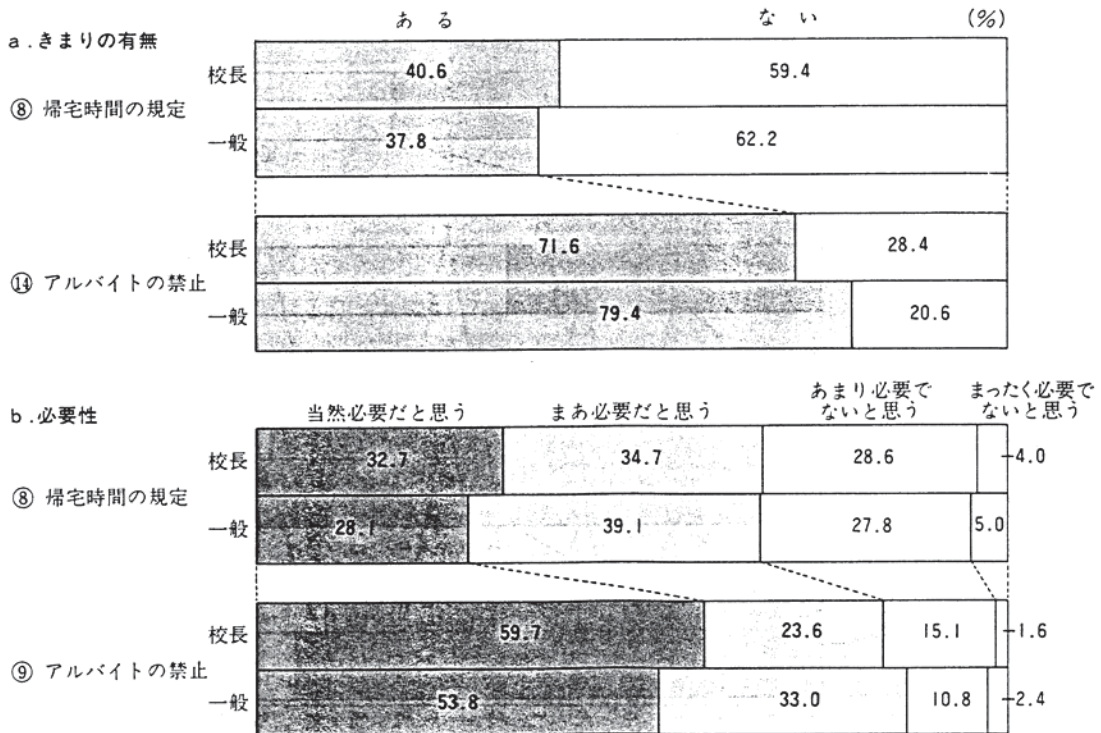
はあくまでも学業中心と考える傾向が教師側にあるのか、そのいずれかであろう。

図4の⑪外出時の服装について、⑫外泊の禁止についての、「教職経験年数のクロス」を見てみると、⑪⑫共にaのきまりの有無については、教職年数の多い人ほど、きまりが「ある」べきだと考えていることがわかる。また、bのその「必要性」についても同様に、教職経験年数の長い人ほど強く、その「必要性」を感じている。特に⑫の外泊の禁止については、子どもをもつ親としての教員からの目から見ていることも推察できる。外出の服装や外泊については、若い教師のほうがきまりについてゆるやかに考えていることもうかがえる。これも現代の若者の風潮が影響を与えているとも考えられる。

以上、校外生活（家庭生活を含む）につい

ての「きまりの有無」とその「必要性」に関して、単純集計のデータとクロス集計の特徴のある部分を考察してみた。学校生活のきまりについては、どの学校も生徒手帳などの中に細部に記載され、学校生活のルールとして規定されているが、家庭や地域のことは、家庭や地域の自主性や主体性にまかされている。学校教育は学校独自の規律で維持運営されなくてはならないのは当然であるが、家庭も地域も学校教育の大きな支柱として協力していかななくてはならない。学校だけの規律で生徒の健全な育成が困難になっている現状を正しく把握することが必要である。学校だけが一方的にきびしい規律をいくらつくっても、家庭や地域の協力なくしては機能しきれない。学校の集団生活の中の必要な規律と家庭や社会で子どもにとっての、本当の「意味ある規律」を考えるべきであろう。

(図3) 校外生活×校長・一般



(図4) 校外生活×教職経験年数

a. さまりの有無

		ある	ない	(%)
⑪ 外出時の服装について				
教職経験年数	0年～9年	55.4	44.6	
	10年～19年	55.6	44.4	
	20年～29年	58.5	41.5	
	30年～	64.6	35.4	
⑫ 外泊の禁止				
教職経験年数	0年～9年	73.0	27.0	
	10年～19年	78.3	21.7	
	20年～29年	82.9	17.1	
	30年～	80.4	19.6	

b. 必要性

		当然 必要だ と思う	まあ 必要だ と思う	あまり 必要でない と思う	まったく 必要でない と思う	
⑪ 外出時の服装について						
教職経験年数	0年～9年	16.4	30.4	41.2	12.0	
	10年～19年	15.0	32.1	38.8	14.1	
	20年～29年	20.8	31.4	37.8	10.0	
	30年～	32.0	32.5	28.5	7.0	
⑫ 外泊の禁止						
教職経験年数	0年～9年	47.8	34.3	15.2		2.7
	10年～19年	55.0	27.3	14.4		3.3
	20年～29年	61.7	25.1	10.6		2.6
	30年～	67.2	21.9	8.6		2.3